

令和5年度商工観光労働行政 施策・予算の概要

令和5年4月

滋賀県商工観光労働部

目 次

1. 令和5年度商工観光労働部重点施策	-----	1
令和5年度商工観光労働部予算の概要	-----	19
予算総額	-----	19
予算科目別一覧	-----	19
予算所属別一覧	-----	20
2. 令和5年度事業概要	-----	21
商工政策課	-----	22
(産業立地推進室)	-----	23
中小企業支援課	-----	25
モノづくり振興課	-----	29
労働雇用政策課	-----	34
女性活躍推進課	-----	37
観光振興局	-----	38
3. 商工観光労働部行政機構	-----	55
4. 商工観光労働部分掌事務	-----	57
5. 商工観光労働部関係地方機関等	-----	61
6. 商工観光労働部関係団体	-----	65

1. 令和5年度商工観光労働部重点施策

令和5年度商工観光労働部 重点施策

令和5年度当初予算
398億円

本庁 1局5課1室105人
地方機関 6機関 99人

経営
資源

長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰や円安等の影響が、幅広い業種の事業者に及んでいる。引き続き、事業活動の下支えや、未来を見据えた投資の促進に取り組むとともに、本県経済・産業の持続的な成長に向けて、「1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進」、「2 県経済の持続的な成長につながる産業の創出と中小企業の活性化推進」、「3 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進」に取り組む。

1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進

①人材確保

- しがジョブパーク等を通じて県内企業の多様な人材確保を促進
- 若者の県内企業への就職促進に向けたインターンシップの充実
- プロフェッショナル人材戦略拠点による中小企業の専門人材の確保・定着支援を強化
- 外国人材(高度技術人材)の確保・活用支援を強化
- 子育て等に配慮した企業との合同説明会開催等、女性の就労を支援

②人材育成(リスキリング・次世代育成)

- 仕事体験を通じて、子どもが県内業界について理解する機会の提供と若手事業者の成長を促進
- 中小事業者のD X人材の育成を支援
- 女性技術者・研究者の育成・支援の充実
- 地場産業等体験を通じての次世代人材の育成
- リスキリングの気運醸成のためのセミナー開催

③働き方改革の推進

- 多様な主体(経済団体・労働団体・社労士会等)と連携した中小企業の働き方改革推進
- 在宅ワーク等、女性の多様な働き方への支援

2 県経済の持続的な成長につながる産業の創出と中小企業の活性化推進

①D X推進

- 小規模事業者等のD X推進の伴走支援を強化
- 制度融資にD Xデジタル推進枠を創設
- 中小製造業者のD X人材の育成を支援(再掲)

②CO₂ネットゼロ推進、イノベーション創出

- 新分野への進出、新産業の創出や近未来技術の社会実装に向けた取組等を支援
- 事業補助金(CO₂ネットゼロ枠)の実施
- 中小企業団体によるG Xの推進
- 制度融資(CO₂ネットゼロ推進枠)の実施
- CO₂ネットゼロに資するグリーン物流の推進

③起業・スタートアップ等の支援

- 社会的課題の解決につながる起業支援を拡充
- 滋賀テックプラント等を通じたスタートアップ支援
- 女性の起業のトータルサポートを拡充

④産業立地の促進

- (仮称)産業誘致戦略の策定
- 情報通信業の県内立地を促進
- 産業立地促進応援パッケージによる新規立地や再投資を促進

⑤地場産業支援の強化

- 地場産業事業者と専門家のマッチング・伴走支援
- 地場産業事業者の設備整備を支援

⑥中小企業の経営基盤の強化

- 県内企業の株式上場に向けた機運醸成
- 事業承継ネットワークを通じた案件の掘り起こしや助成

3 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進

①シガリズムのさらなる展開

- 観光素材の掘り起こし、磨き上げによるシガリズムコンテンツの創出と効果的な発信
- インバウンド回復に向けた積極的なP Rやシガリズムコンテンツのインバウンドへの対応支援を強化
- 大河ドラマ「どうする家康」や「光る君へ」を活かした滋賀の魅力発信・誘客促進
- ワーケーションの推進
- 県北部地域への県内外からの誘客促進
- データ分析やデジタル技術の活用支援による観光D Xを推進
- 県内旅行への補助による観光需要の喚起

②ピワイチの取組の加速化

- 「ピワイチの日」、「ピワイチ週間」の取組等によるピワイチの魅力向上
- 子ども誰もが楽しめるガイドツアーの促進
- レンタサイクルの利便性向上等による受入環境整備
- 国内外に向けた魅力発信

③ここ滋賀の拠点機能の最大化

- 観光コンシェルジュの常設配置やグループ旅行の販売等による滋賀への誘客機能の強化
- 首都圏で行う展示会等の開催支援や販路開拓等による県内事業者、業界団体との連携強化
- ワーケーション等滋賀の魅力を感じることができる企画催事等による効果的な情報発信

滋賀県基本構想 “変わる滋賀 続く幸せ”

キーメッセージ

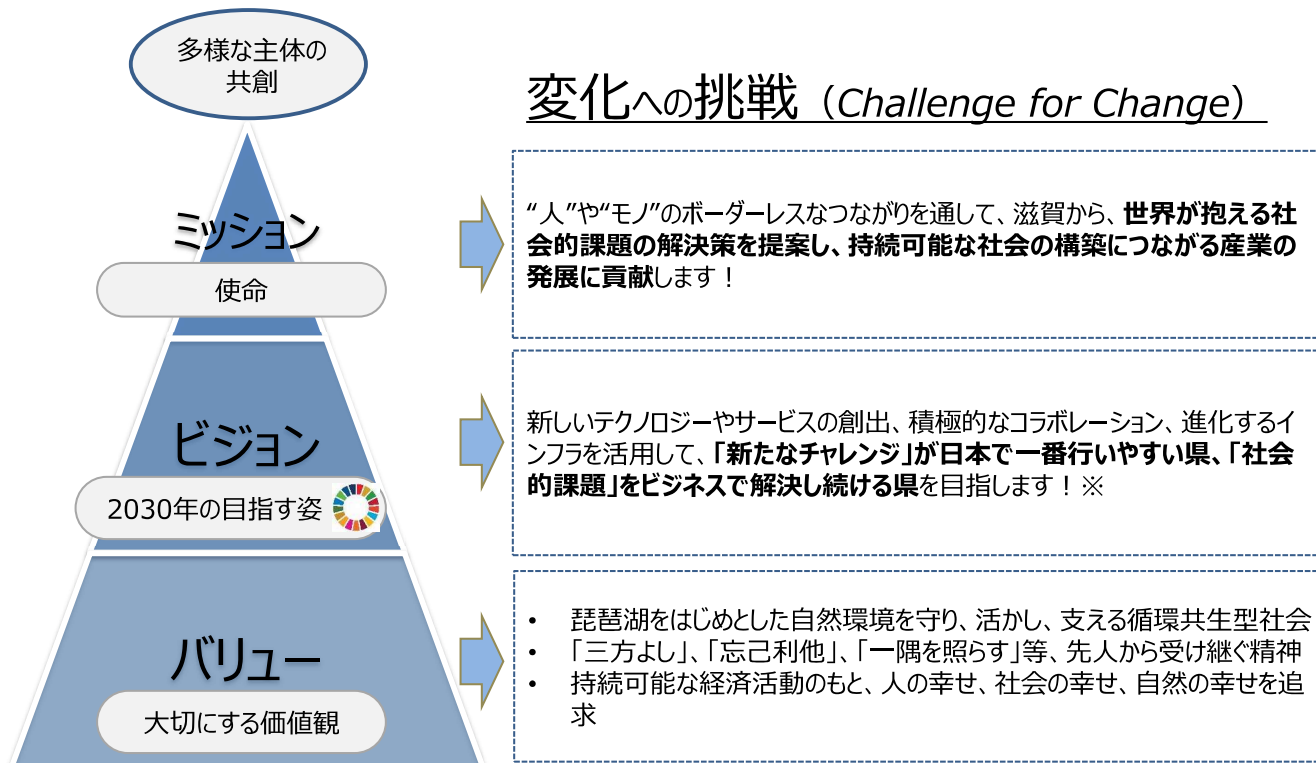
変化への挑戦 (Challenge for Change)

～受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創～

世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

1. 産業振興ビジョン2030のコンセプト



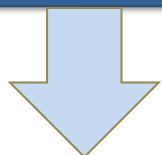
※SDGsのゴール 目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」も重要な要素

2. 産業振興の基本的な考え方（1）



ビジョン
(2030年の目指す姿)

**「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県**



新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

①チャレンジする人・企業が集まる滋賀

- 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィールド滋賀

- 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践する「健康しが」

- 誰もを取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の取組の推進

④世界から選ばれる滋賀

- 世界で稼ぐ力の向上
- 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- 人や投資を世界から滋賀に誘引

2. 産業振興の基本的な考え方（2）



前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ①：
挑戦する人の育成・確保・応援

チャレンジ②：
挑戦する人たちや組織とのネットワーク形成を支援

チャレンジ③：
挑戦して活動する機会・場の創出

チャレンジ④：
地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ⑤：
世界に向けてはばたく活動を支援

チャレンジ⑥：
産業分野の融合を支援

チャレンジ⑦：
多様な人を呼び込む、関わるしかけづくり

チャレンジ⑧：
未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

チャレンジ⑨：
時代を変えていく新たな投資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新しいテクノロジー・サービス、インフラ、ネットワーク

産業分野、業種、規模の大小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（1）



目指す姿（ビジョン）（「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県）の実現に向け、従来のフォアキャストिंगの手法による施策構築に加え、バックキャストिंगの手法により、4つの視点と9つのチャレンジを掛け合わせ、滋賀県の持ち味を活かした施策を推進します。

4つの視点



9つのチャレンジ

施策を推進

視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	1	滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザイン（reDesign）
	2	滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保
	3	開かれた起業家ネットワークを構築
	4	事業の継続や新たな事業展開等、挑戦する企業等を応援
	5	これからの滋賀の産業を担う人材の育成（一貫したキャリア教育・高等専門人材の育成等）の推進

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（2）



視点	番号	主な施策
①チャレンジする人・企業が集まる滋賀	6	AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育成・確保
	7	課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくプラットフォームを構築
	8	異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進
	9	滋賀の産業基盤の集積や人を活かしたオープンイノベーションを促進
	10	2025年大阪・関西万博を活かしたビジネスの創出
	11	若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
	12	企業や働く人が魅力を感じる環境の創出
	13	多様な働き方・社会への関わり方の推進
	14	企業の再投資や新規立地につながる事業用地確保等への迅速な対応
	15	製造現場をはじめとするデジタル化を推進
	16	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
	17	「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり
	18	クラウドファンディング等、チャレンジする人・企業を応援する仕組みづくりと活用

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（3）



視点	番号	主な施策
②実証実験のフィールド滋賀	19	新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験場」の一翼を
	20	滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリング等の場を創出
	21	企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促進
	22	新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善
	23	デジタルデータを活用できるプラットフォームを産学官金で構築
	24	地域を支える新たな交通の仕組みづくり
③ビジネスで実践する「健康しが」	25	発酵産業等、「健康しが」推進に向けた事業化を促進
	26	「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討
	27	地域資源の活用を通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）と共生の取組を推進
	28	医療・介護・福祉の課題を産業・技術の力で解決
	29	人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデルづくり
	30	スポーツの力を活かしたビジネスの推進
	31	生活や産業を支える社会インフラの整備、維持管理の担い手確保

3. 目指す姿（ビジョン）の実現に向けた施策の基本的方向（4）



視点	番号	主な施策
④世界から選ばれる滋賀	32	水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進
	33	滋賀のいいものを、ブランド力を高めた商品化により海外へ販路開拓
	34	交流人口と観光消費の拡大に向けた取組
	35	インバウンド促進のため、キャッシュレスなど受入環境を整備
	36	国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推進
	37	海外からの投資（ESG投資、設備投資を含む）の促進

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文 ・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴 ・中小企業を取り巻く状況
 ・中小企業の活性化の意義 ・条例を制定する目的

1.目的 中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2.定義 「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること
- 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること

4. 県の責務

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、支援等

5. 中小企業者の努力

- ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

(1)中小企業に関係する団体の役割

- ・支援および協力を積極的に努める

(2)大企業者の役割

- ・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

(3)大学その他の教育研究機関の役割

- ・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

(4)金融機関の役割

- ・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

7. 県民の役割

- ・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

8.施策の基本

(1)中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化

- ・将来において成長発展が期待される分野における 参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した 事業活動の促進、海外における円滑な事業展開の促進

(2)中小企業の経営基盤の強化

- ・人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出の促進、物品・役務等への需要の増進

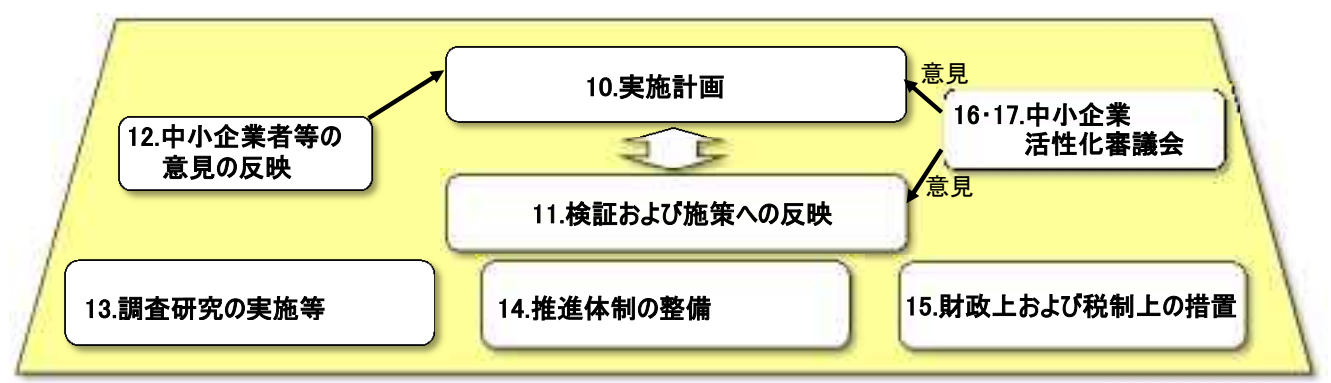
(3)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

- ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

9.連携および協力の推進

(1)県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進

(2)中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める



18.滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

中小企業活性化施策の基本による施策体系

計画に掲載する事業を、条例第8条および第9条に定める「中小企業活性化施策の基本」に則って分類し、一覧表にしたものです。以下の各事項に該当する事業には、○印を付けています。

- ・「新規事業」…令和5年度に新たに実施する事業
- ・「重点事業」…中小企業活性化推進条例施行10年総括等における「今後の中小企業活性化施策(方向性)」の施策1～4を踏まえ、特に重要な36事業を選定。
 - 施策1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進
 - 2 中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進
 - 3 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援
 - 4 産業・地域の特性に応じた取組の促進
- ・「CO₂」…令和5年度当初予算 CO₂ネットゼロ社会づくり関連予算
- ・「DX」…令和5年度当初予算 DX推進関連予算
- ・「基金」…中小企業活性化推進基金充当事業

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

12事業

ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進								7事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業				○		21,838	私学・県立大学振興課 (滋賀県立大学)
2	滋賀ウォーターパレー・水環境ビジネス推進事業						38,842	商工政策課
3	「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業						3,000	商工政策課
4	近未来技術等社会実装推進事業		2	○	○		65,540	商工政策課
5	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(SDGs推進企業応援枠))						24,000	中小企業支援課
6	滋賀発成長産業発掘・育成事業		2				10,000	モノづくり振興課
7	産業分野における女性の課題解決推進事業						316	モノづくり振興課

イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進								1事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
8	HACCP関連事業						175	生活衛生課

ウ 海外における円滑な事業の展開の促進								4事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
9	友好州省経済交流駐在員事業						17,296	国際課
10	汚水処理分野における技術協力プロジェクト						2,500	下水道課
11	海外展開総合支援事業						17,485	商工政策課
12	海外展開チャレンジ支援事業		2			○	15,000	商工政策課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

64事業

ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成								26事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
13	滋賀県立高専設置事業		1				178,053	企画調整課 (高専設置準備室)
14	健康経営の推進支援						828	健康寿命推進課
15	治療と仕事との両立の推進支援						543	健康寿命推進課
16	企業人材のDXスキル強化支援事業	○	1		○	○	12,000	モノづくり振興課
17	AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業	○			○		1,999	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
18	中小企業働き方改革推進事業		1			○	3,100	労働雇用政策課
19	しがジョブパーク事業		1			○	80,404	労働雇用政策課
20	中高年人材新規就業支援事業						27,553	労働雇用政策課
21	中小企業への若者人材還流促進事業						9,988	労働雇用政策課
22	UIターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業		1				10,603	労働雇用政策課
23	移住就業支援事業						40,330	労働雇用政策課
24	外国人材受入サポート事業		1				40,516	労働雇用政策課
25	ベトナム人材交流推進事業		1			○	24,779	労働雇用政策課

番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
26	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		1				77,848	労働雇用政策課
27	チャレンジWORK運動推進事業						1,254	労働雇用政策課
28	職業訓練事業費						4,709	労働雇用政策課
29	職業能力開発振興事業費						71,398	労働雇用政策課
30	「ものづくりの魅力」発信事業	○					3,782	労働雇用政策課
31	滋賀マザーズジョブステーション事業		1				54,345	女性活躍推進課 (子ども・青少年局)
32	働く場における女性活躍推進事業						515	女性活躍推進課
33	女性のわくわく応援事業						3,047	女性活躍推進課
34	地域を支える建設産業魅力アップ事業						5,940	技術管理課
35	しがアントレプレナーシップハイスクール(SESH)事業	○	1				5,430	高校教育課
36	しがクリエイター12プロジェクト ～産業教育高校がわがまちを魅力化～	○	1				7,126	高校教育課
37	中学生チャレンジウィーク事業						560	幼小中教育課
38	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業						6,100	特別支援教育課

イ 中小企業の経営の安定および向上

25事業

番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
39	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業		2	○			112,109	CO ₂ ネットゼロ推進課
40	PPA等普及促進事業			○			4,673	CO ₂ ネットゼロ推進課
41	次世代自動車普及促進事業			○			12,850	CO ₂ ネットゼロ推進課
42	びわ湖カーボンクレジット創出・活用支援	○		○			4,300	CO ₂ ネットゼロ推進課
43	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等						214,827	商工政策課
44	生産性向上に向けた人材育成推進事業	○	1			○	10,000	商工政策課
45	中小企業ステップアップ支援事業	○	3			○	1,000	商工政策課
46	事業継続計画策定支援事業		3				360	中小企業支援課
47	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)		3	○	○		28,078,000	中小企業支援課
48	中小企業振興資金保証料軽減補助事業		3	○	○		200,714	中小企業支援課
49	県中小企業支援センター事業						9,847	中小企業支援課
50	小規模事業者経営支援事業費補助金						1,437,670	中小企業支援課
51	中小企業連携組織対策事業費補助金						101,177	中小企業支援課
52	小規模事業者DX推進伴走支援事業	○	2		○	○	6,640	中小企業支援課
53	中小企業団体DX・GX推進事業	○	2	○	○	○	6,300	中小企業支援課
54	中小企業等への支援による地域経済活性化事業		2				105,000	中小企業支援課
55	事業承継促進事業	○	3			○	6,000	中小企業支援課
56	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業						5,730	中小企業支援課
57	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業承継枠))						157,000	中小企業支援課
58	小規模事業者支援体制強化事業					○	12,000	中小企業支援課
59	中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業	○					1,750	中小企業支援課
60	下請企業振興事業費補助金						4,396	モノづくり振興課
61	知的所有権活用促進事業						10,231	モノづくり振興課
62	地域ニーズに応える直売所等応援事業						5,345	みらいの農業振興課
63	サイバー犯罪対策経費 (事業者向けサイバーセキュリティセミナー)		3			○	599	警察本部 サイバー犯罪対策課

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進							10事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
64	木育ビジネス化モデル事業						3,000	びわ湖材流通推進課
65	【産業振興総合支援推進事業】 コラボしが21インキュベーション						466	商工政策課
66	社会的課題解決チャレンジ支援事業	○					1,600	商工政策課
67	滋賀県起業支援事業		2	○		○	36,237	中小企業支援課
68	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)						39,371	中小企業支援課
69	中小企業経営革新支援事業						14,725	中小企業支援課
70	滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援事業					○	6,000	中小企業支援課
71	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業継続・新事業促進枠))						128,000	中小企業支援課
72	中小企業振興資金貸付金(開業資金)						876,000	中小企業支援課
73	女性の起業トータルサポート事業		2				9,248	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進							3事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
74	滋賀県リサイクル製品認定事業						351	循環社会推進課
75	滋賀県新商品の生産等による 新事業分野開拓者認定制度					○	562	中小企業支援課
76	新時代の近江牛応援づくり事業					○	763	畜産課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項) 33事業

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大							22事業	
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
77	産業立地促進応援パッケージ		4				91,742	産業立地推進室
78	情報通信業の県内立地促進事業	○	4		○		13,500	産業立地推進室
79	近江技術てんびん棒事業						908	モノづくり振興課
80	滋賀の地域中核企業成長支援事業						8,523	モノづくり振興課
81	DXによる新たなビジネスモデルづくり事業				○	○	7,000	モノづくり振興課
82	プロジェクトチャレンジ支援事業		2	○			44,029	モノづくり振興課
83	テクノファクトリーの運営						419	モノづくり振興課
84	イノベーションエコシステム創出支援事業		2	○			10,000	モノづくり振興課
85	オープンイノベーション推進事業		2				25,270	モノづくり振興課
86	企業の視点に立ったCO ₂ 削減取組支援事業			○			7,578	モノづくり振興課
87	近江の地域産業振興総合支援事業		4				22,050	モノづくり振興課
88	地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業	○	4				8,000	モノづくり振興課
89	伝統的工芸品月間等参加事業						2,666	モノづくり振興課
90	「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業						2,500	モノづくり振興課
91	工業技術総合センター試験研究指導費						154,151	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
92	感染症対策材料の開発支援事業					○	2,400	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
93	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業	○			○		3,085	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
94	信楽焼産地へのコトづくり支援事業	○				○	2,502	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
95	東北部工業技術センター試験研究指導費						99,786	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
96	ポストコロナにおける生産現場の製造自動化支援事業				○	○	800	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
97	ここ滋賀推進事業(事業者等連携強化事業)		4			○	4,000	観光振興局
98	工業用水受水企業支援事業						5,137	企業庁経営課

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大									1事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
99	にぎわいのまちづくり総合支援事業						6,000	中小企業支援課	
ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大									7事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
100	県域無料Wi-Fi整備促進事業						4,086	DX推進課	
101	シガリズム魅力向上・発信事業		4				88,560	観光振興局	
102	国際観光推進事業						33,494	観光振興局	
103	ピワイチ観光推進事業			○	○		44,107	観光振興局	
104	ここ滋賀推進事業(97を除く)						183,310	観光振興局	
105	近江の地酒文化普及事業						5,000	観光振興局	
106	観光物産振興事業負担金						97,363	観光振興局	
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大									3事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
107	産業廃棄物減量化支援事業			○			14,352	循環社会推進課	
108	森の資源研究開発事業費補助金						3,000	びわ湖材流通推進課	
109	建設産業適正化推進事業						32	監理課	
(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)									4事業
番号	事業名	新規事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
110	滋賀県DX推進支援事業				○		9,993	DX推進課	
111	国立環境研究所連携推進事業						52,615	環境政策課	
112	中小企業活性化推進事業						900	中小企業支援課	
113	農山漁村発イノベーション支援事業						9,470	みらいの農業振興課	
合計		113事業			33,581,911	千円			

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する 基本的な指針 概要版

1 基本指針の位置づけ等

- 目的：現状と課題を明らかにし、県が目指すべき方向性と必要な施策の内容を示すことにより、施策の総合的な推進を図ることを目的とする。
- 期間：基本目標に向けた令和4年度から令和8年度までの5年間

2 近江の地場産業および近江の地場産品を取り巻く現状と課題

- 【近江の地場産業で製造される物品】 国内需要の不振や原材料価格の上昇などの影響が大きく、消費者の意見を直接聞き取れる場面づくり、デジタル化への取組の推進、継続した海外展開への取組、「作り手」育成と「買い手」の創出等が課題。
- 【伝統的工芸品】 国内需要の不振による影響が大きく、消費者の声を聞く場面づくり、ECサイト等の活用、事業承継への支援等が課題。
- 【農林水産物等】 事業の後継者難の状況があり、県内外での認知度向上に向けた取組、担い手の確保・育成、人材育成、生産の安定等が課題。

3 基本的な方向

- 近江の地場産品の需要の拡大
 - ・ 近江の地場産品の有する歴史、伝統、文化や技術といった価値の発信
 - ・ 県民の地場産業等に対する認知度向上と地産地消の推進
 - ・ 首都圏や海外といった新たな市場への販路拡大
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
 - ・ 経営改善および合理化の支援
 - ・ 資金供給の円滑化
- 社会経済情勢に対応した新たな取組および多様な分野における事業展開の推進
 - ・ 消費者の嗜好や社会情勢の変化に応じた新商品・新技術の開発促進
 - ・ 新ビジネスの創出に向けた多様な主体の連携による取組の促進
 - ・ 観光産業との連携による取組の促進
- 担い手となる人材の確保・育成、資質の向上および優れた技術等の継承の推進
 - ・ 担い手となる人材の確保と後継者の育成および技術の継承の推進
 - ・ 未来の後継者の確保に向けた取組の推進
 - ・ 事業承継に向けた取組の推進

4 基本目標

- 将来の姿
県民の近江の地場産業や近江の地場産品に対する誇りと愛着を基盤として地産地消の取組が進むとともに、首都圏等や海外への販路拡大や業種間の連携の推進による新たな市場開拓によって認知度が向上し、滋賀県全体のブランド力強化につながっている。
- 基本目標
 - ・ 県民の地場産業や地場産品についての理解が進み、生活の中で日常的に地場産品を購入・使用している。
 - ・ 全国や海外へのPRが進み、一部の地場産品については継続的な取引が行われるとともに、「近江の地場産品」として消費者の認知度が向上している。
 - ・ 県内外の人々が地場産業等の生産の現場に触れる機会が増え、新たに地場産業等に携わりたいと希望する人が増加している。

5 施策の内容

- 近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等
- 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進
- 担い手となる人材の確保・育成、資質向上への支援、優れた技術等の継承の推進等
- 近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等
- 近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

6 推進体制

- 庁内推進体制の整備、関係者による協議会の運営、関係機関・団体との連携

しが職業能力開発推進プラン

概要版①

7 公共職業訓練等の状況

- 公共職業訓練（学卒者・求職者対象）
- 公共職業能力開発施設では、主にものづくり分野の職業訓練を実施。
- 高等技術専門学校では、入校率が低調のまま、就職率は80%未満で推移。
- 入校率引き上げのため、専門学校からの認知を高める広報活動が必要。また就職率向上のため、能力開発から就業までの切れ目ない支援が必要。

- 公共職業訓練（在職者対象）
- 高等技術専門学校では「機械系」「溶接系」等の分野で、在職者を対象に技能向上セミナーを実施。
- 毎年度1,000人以上の参加者がいるが、定員充足率は概ね80%未満。セミナーの周知啓発とともに、在職者ニーズへの柔軟な対応が必要。

- 認定職業訓練
- 県内18か所において、「溶接系」「電気・電子系」「塗装系」等の分野の認定職業訓練を実施。（令和3年9月末日時点）
- 定員充足率は、70%未満で推移。受講者増加に向けて、訓練の周知啓発が必要。

- 8 第10次しが職業能力開発推進プランの検証
- 若者の就業意欲を高め、就業を促進するため、学習期から切れ目のないキャリア教育の実施が必要。
- 高等技術専門学校の入学率・就職率を向上させるため、広報啓発を強化するとともに、能力開発から就業までの切れ目のない支援の実施が必要。
- 少子化により、労働投入量を増加することは困難なことから、労働者の生産性を高めるとともに、引き続き誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が必要。

第3 基本的な考え方

「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合による
しがの発展」を支える人づくり

基本理念

ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上
本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるものづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の向上を促進。

新たな価値を創造するデジタル化への対応

生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先進技術やIoT、AI等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育成や確保が重要。
そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の高付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標

- I しがの産業の将来を支える人材の育成（在学生・若者対象）
- II しがの産業の今をけん引する人材の育成（在職者対象）
- III 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた多様な人材の活躍促進（求職者等対象）

5 求職者等の状況

- 若者の状況
- 令和2年の年齢階級別完全失業率は「15～24歳」が4.6%と最も高く、次いで「25歳～34歳」が3.9%と若者の完全失業率が高い。また「16歳～29歳」の50%程度が、最初の就業先を3年未満で離職。
- 若者の就業促進、早期離職防止のため、学習期から適切な職業意識を醸成する機会を提供し就業に向けた丁寧な支援が必要。

- 女性の状況
- 本県女性の有業率のM字カーブは緩やかにできてきているが、結婚、出産等のライフイベントが多い年齢階層で離職する傾向。またこの年代の無職女性の7割近くの者は就業希望。
- 就業希望の7割近くの中女性の労働力に対する職業能力開発の推進、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけることが必要。

- 障害者の状況
- 令和3年6月1日時点の本県の障害者雇用率は23.3%、法定雇用率達成企業割合は54.0%。全国平均を上回るが、4割以上の企業が雇用率未達成。
- 障害者の特性に合った職業訓練の充実、関係機関と連携した障害者雇用の理解促進、多様な就業機会の確保に向けたさらなる取組が必要。

- 中高年齢者の状況
- 令和2年6月1日時点における本県の60歳以上の常用労働者は、51人以上規模の企業で約2万3千人、高齢者の雇用の場が拡大。また令和2年度における55歳以上の中高年齢者の有効求人倍率は0.51倍であり、県全体の有効求人倍率と比べ、低い傾向。
- 人生100年時代を迎え、生涯現役社会の実現に向けた、生涯を通じた継続的な職業能力開発の推進が必要。

- 外国人の状況
- 令和3年10月末現在における県内の外国人労働者は20,881人と近年増加傾向。またその在留資格が多様化していることから、在留資格に合わせた丁寧な支援が必要。

- 就職氷河期世代の状況
- 厚生労働省の推計によると、平成29年の本県の「不安定な就労状況にある者」は、5,900人、「長期にわたり無業状態にある者」は2,641人いるとされ、安定就労に繋げるための職業訓練の実施が必要。

- 社会参加に向けた支援を必要とする者の状況
- 令和元年度に本人、家族等から相談があったひきこもり状態にある人は2,178人。うち本人または家族の面接相談に繋がったことがある人は1,043人。半数以上の人が直接的な相談支援に繋がっていない。
- 多くの人が支援に繋がらぬよう相談支援体制の拡充やその人の気持ちやニーズに応じた多様な支援が必要。

6 県内事業所のニーズ

- 雇用にあたり重視するもの
- 事業所は雇用にあたり「働く上での基礎的な能力・知識」を重視するが、「社会常識・マナー」「協調性、役割分担」も重視する傾向。求職者自身も採用時、「社会常識・マナー」が重要視されると感じている。
- 求職者が就業するためには、働く上での基礎的な能力・知識だけでなく、社会人としての自覚やマナー等を身に付けることが必要。

- 事業所の教育訓練にかかるニーズ
- 事業所は、教育訓練の必要性を感じているが、「訓練時間の確保」「指導者の確保」「訓練費用」に課題を感じている。
- 事業所内の訓練時間確保のため、働き方改革の推進や、公共職業能力開発施設での在職者訓練の活用促進が必要。

第1 計画の趣旨

策定の趣旨
本県が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、本県産業の持続的な発展のため、産業を支える人材の育成・確保と全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格
職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

計画の期間
令和4年度～令和8年度

第2 職業能力開発を取り巻く現状と課題

- 1 滋賀県における人口の推移と将来推計
- 生産年齢人口の減少
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年の滋賀県の総人口は126.3万人になると推定。平成27年と比較し10.6%減少。
- 令和27年の人口構成比は、生産年齢人口（15～64歳）が53.2%、高齢者人口（65歳以上）は34.3%になる見込み。
- 人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、生産年齢人口が減少することから、女性や高齢者、障害者等多様な人材の活躍がこれまでに必要。

2 滋賀県の産業構造

- ものづくり産業と医療・福祉分野の人材育成
- 平成29年就業構造基本調査によると、主な産業別の就業者数は、「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」の順に多く、特に「製造業」の割合が高い。
- 高齢化の進行によって、「医療・福祉」の新規求人数が毎年2万人以上を上回る高い水準で、増加傾向。
- 本県の基幹産業「ものづくり分野」の人材育成と「医療・福祉」分野の人材育成が必要。

3 滋賀県の雇用情勢

- 有効求人倍率と完全失業率の推移
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は0.86倍（R2年度）、完全失業率は2.4%（R2）。雇用維持や人材の有効活用のため、雇用シエラ（在籍型アウト）が進みつつある。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、注視することが必要。
- 雇止め等に備えて、職業訓練等の能力開発施策を通じた再就職支援策が必要。
- 在職者の職業能力向上に向けた雇用シエラ、副業・兼業の推進が必要。

4 第4次産業革命に伴う新しい職業能力開発と働き方の多様化

- AIやIoT等のデジタル技術の進展
- 第4次産業革命の進展により、労働者に求められる職業能力が変化。感染症の影響により、働き方の見直しなど就業環境の整備が促進。
- Society5.0の実現に向け、経済・社会の構造改革等が進展。社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化が促進される見込み。
- AIやIoT等の第4次産業革命の進展に伴う技術の積極的な導入・活用により、労働生産性を高めることが必要不可欠。
- 生産性の向上、高付加価値化の推進のため、デジタル技術を活用できる人材の育成が必要。

しが職業能力開発推進プラン 概要版②

第4 基本的施策

施策の柱（目指す姿）

取組の方向性

★新規事業

数値目標（R8年度目標）

I

しがの産業の
将来を支える
人材の育成
(在学生・若者対象)

1	将来のものづくりの担い手の確保・育成	○若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施 ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○若者の技能検定受検奨励等 ○しごと・ものづくり体験の機会提供 ○学校教育におけるキャリア教育の推進 ★ ○あらゆる産業の人材確保にむけた魅力発信 ★ ○県立職業系専門学校等における産業人材の育成 ★ ○県立大学における産業人材の育成 ★ ○高等専門学校設置に向けた検討 ★	・県立高等技術専門学校訓練生就職率（普通課程）100% ・ものづくり体験イベントの参加者数 各年度1,000名
2	技能の振興・ものづくりを支える気運の醸成	○「おうみの各工」の表彰 ○「おうみ若者マイスター」の認定 ○技能競技大会成績優秀者の表彰	・高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組み生徒の割合 50%（R5年度目標）
3	デジタル技術に対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の検討・実施 ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上 ★ ○県立大学におけるICT教育の実施 ★	・しがジョブパークキャリアアカウンセンシングコーナーの利用者数 2,300人
4	関係機関・団体等との連携による人材育成	○企業や求職者のニーズに応じた職業訓練実施のための連携 ○「しがジョブパーク」における就労支援 ○大学生等の就職に向けた連携強化 ★ ○職業訓練のあり方の研究	

II

しがの産業の
今をけん引する
人材の育成
(在職者対象)

1	企業の生産性向上に向けた人材育成	○在職者訓練の実施 ○あらゆる分野の職業能力開発に関する援助 ○技能検定の実施 ○多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進 ★	・在職者訓練（技術向上セミナー）受講者数1,200名
2	訓練施設における人材育成機能の強化	○職業訓練指導員の技能・知識等の資質向上 ○在職者訓練に関する積極的情報発信等 ★	・在職者訓練（技術向上セミナー）定員充足率80%
3	デジタル技術に対応できる人材育成	○県内企業のDX推進に向けた支援 ★ ○県立大学におけるリカレント教育の実施 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技術・資質向上（再掲） ★	・技能検定申請者数 2,300名
4	企業等関係機関との連携による人材育成	○在職者訓練のあり方検討 ★ ○県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施 ★ ○雇用手件（在籍型出向・副業・兼業等）の推進 ★	・滋賀県ワグ・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業） 840社

III

誰もが働き、活躍できる
社会の実現に向けた
多様な人材の活躍促進
(求職者等対象)

1	求職者の職業能力開発と活躍促進	○早期の安定就労に向けた職業訓練の実施 ○企業実習付き職業訓練の実施等 ○「介護」等の人手不足分野の職業訓練の検討・実施 ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○民間教育訓練機関の質の確保・向上 ○「しがジョブパーク」における就労支援（再掲）	・県立高等技術専門学校訓練生就職率（短期課程）施設内訓練 85%（障害者、左記以外） 委託訓練 80%（障害者、外国人、左記以外）
2	デジタル技術に対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の実施（再掲） ○全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化（再掲） ★ ○ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成 ★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上（再掲） ★	・女性の就業率 80%（R7年目標）
3	女性の職業能力開発と活躍促進	○子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施 ○「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	・障害者の就労一年後の定着率 90%
4	障害者の職業能力開発と活躍促進	○障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施 ○障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進 ○「働き・暮らし応援センター」における就労支援 ○就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上 ★	・障害者法定雇用率 各年度法定雇用率達成
5	中高年齢者の職業能力開発と活躍促進	○再就職に向けた職業訓練の実施 ○「シニアジョブステーション滋賀」における就労支援 ○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助 ★	・法定雇用率達成企業割合 70%
6	外国人の職業能力開発と活躍促進	○日本語能力に配慮した職業訓練の実施 ○外国人技能実習生向け技能検定の実施 ○「滋賀県外国人材導入サポートセンター」における支援 ★ ○「しが外国人相談センター」における相談の実施 ★	・滋賀県心きこもり支援センターと滋賀県地域若者サポートステーションとの協働事例検討会 6回
7	就職氷河期世代の職業能力開発と活躍促進	○就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施 ★ ○「しがジョブパーク」における就労支援 ★	
8	社会参加に向けた支援を必要とする者の活躍支援	○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営 ★ ○社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援 ★ ○「しが心きこもり支援センター」等における相談の実施 ★	

第5 計画の推進に向けて

1 それぞれが果たす役割

県、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部、労働局、企業など
がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協力のもと一体となって取組を推進。
○計画期間中の経済・雇用情勢等の変化には、適宜柔軟に対応し、職業能力開発施策の実効性を高める。

2 計画の推進体制と進捗管理

○計画の推進にあたっては、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部等と緊密に連携し、役割分担の下で、施策の円滑な推進を図る。
○OPDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、プランに基づき施策の実施状況、数値目標の達成状況等について、県職業能力開発審議会に報告し、評価、検証を行い、必要に応じてプランを見直す。

パートナーしがプラン2025

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、令和7年度（2025年度）までを目標年度とする「パートナーしがプラン 2025（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定しました。

「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～」を基本理念に、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいを持って意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の体系

基本理念



一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～

重視すべき視点

あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速

働き方・暮らし方の
変革と多様性

重点施策（目指す姿）と取組の方向

重点施策 Ⅰ

人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現

- (1) すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発
- (2) あらゆる男女間の暴力の根絶（性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等）
- (3) 困難を抱える人々に対する支援
- (4) 防災における男女共同参画の推進
- (5) 人生100年時代の健康づくり

重点施策 Ⅱ

あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展

- (1) 企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速
- (2) 政治分野・地域活動（自治会、まちづくり、環境保全等）での男女共同参画の一層の推進
- (3) 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進

重点施策 Ⅲ

一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

- (1) 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現
- (3) 仕事と生活の両立ができる環境づくり
- (4) 男性の家事・育児・介護等参画促進
- (5) 性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育

重点施策 Ⅳ

男女共同参画意識の浸透

- (1) 男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）解消に向けた啓発・教育
- (2) 公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- (3) 各分野で男女共同参画をリードする人材育成

計画の
総合的な推進

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 国・市町をはじめ多様な主体との連携強化
- (3) 県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進
- (4) 調査・研究の推進

滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

滋賀の地域・経済の活性化に向けて、働く場への参画や多様で柔軟な働き方、管理職の増加に向けた支援等を中心に、女性の活躍推進を部局横断で重点的に取り組んでいきます。

【重点項目1】 あらゆる分野での実質的な男女共同参画の推進

(1) 企業における女性の人材登用やリーダー育成のために

☆女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組を促進します！

- 経済団体等との連携・協働による女性活躍の推進
- 企業の女性活躍状況の見える化
- 経営者への啓発

☆女性のエンパワーメントを進めます！

- 女性のキャリアアップ支援
- 働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりの支援

(2) 様々な分野の働く場で女性が活躍できるように

☆女性の多様な活躍を支援します！

- 様々な分野で働く女性の政策・方針決定過程への参画促進
- 女性の新規就農支援
- 理工系女性人材の育成
- 女性研究者・技術者の活躍促進
- 建設分野における女性技術者ネットワークの構築等

【重点項目2】 一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

(1) 女性の就業機会の確保のために

☆女性の就職・再就職のための総合的支援を進めます！

- 滋賀マザーズジョブステーションにおけるワンストップでの就労支援
- 子育て・介護等との両立に配慮した多様な職業訓練
- 医療・介護・保育等の分野における働きやすい職場環境づくり

(2) 継続して就労できるように

☆多様で柔軟な働き方を実現します！

- テレワーク等の多様な働き方の普及促進
- 女性の起業に対する支援
- 在宅ワーク等の新しい働き方の普及

☆仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めます！

- 経済団体との連携・協働によるワーク・ライフ・バランスの推進
- 企業等への長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進などの働きかけ
- イクボス宣言の普及
- 子育て・介護支援の充実

☆男性の家事・育児・介護への参画を進めます！

- 男性の家事・育児参画のための広報
- 企業等への男性の育児休業取得の働きかけ

☆性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育を進めます！

- 主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動

県庁における取組

☆～隼より始めよ～県庁において女性の活躍推進に取り組みます！

- 意思決定に関わる管理職への女性職員の登用推進
- 職域の拡大・研修等を通じた中長期的な育成

- 仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場づくり
- 男性の育児休業の取得促進
- 附属機関における女性委員比率の向上

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課
TEL 077-528-3770

令和5年度 滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

【予算額(39事業) 1,046,454千円】



女性のエンパワーメント

- ・輝く女性のハッピー・キャリアセミナー開催事業
【女性活躍推進課：222千円】
- ・女性管理職異業種交流事業
【女性活躍推進課：196千円】

女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組促進

- ・仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが
【女性活躍推進課：36千円】
- ・滋賀県女性活躍推進企業認証制度
【女性活躍推進課：166千円】

女性の就職・再就職のための総合的支援

- ・子育て女性等職業能力開発事業
【労働雇用政策課：17,777千円】
- ・滋賀マザーズジョブステーション事業
【女性活躍推進課：54,345千円】
- ・女性のわくわく応援事業
【女性活躍推進課：3,047千円】
- ・医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)(一部)
【医療政策課：96,723千円】
- ・地域医師確保促進事業(復職支援等研修事業補助金)(一部)
【医療政策課：9,600千円】
- ・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師ネットワーク運営事業、女性医師の継続就労支援)(一部)
【医療政策課：43,400千円】
- ・看護職員確保等対策費(一部)
【医療政策課：270,489千円】
- ・地域医療総合確保事業(一部)
【医療政策課：277,140千円】
- ・介護・福祉人材確保緊急支援事業(一部)
【医療福祉推進課：56,160千円】
- ・しが介護職員定着等推進事業者登録制度
【医療福祉推進課：0千円】
- ・保育士・保育所支援センター運営事業
【子ども・青少年局：30,193千円】
- ・保育士修学資金貸付事業
【子ども・青少年局：28,056千円】



キャリア・アップ



継続就労

多様で柔軟な働き方の実現

- ・女性の多様な働き方普及事業
【女性活躍推進課：2,540千円】
- ・中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)
【中小企業支援課：80,022千円】
- ・女性の起業トータルサポート事業
【男女共同参画センター：9,248千円】

離職

結婚・出産・子育て

男性の家事・育児・介護への参画

- ・G-NETカフェ
(男性の家事・育児・介護等参画促進事業)
【男女共同参画センター：223千円】

多様な活躍への支援

- ・農業・農村男女共同参画推進事業
【みらいの農業振興課：374千円】
- 【新】・女性新規就農者確保事業
【みらいの農業振興課：2,000千円】
- ・女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業
【みらいの農業振興課：3,184千円】
- ・女性が変わるみらいの農業推進事業
【みらいの農業振興課：1,000千円】
- ・女性アスリート・指導者育成支援事業
【国スポ・障スポ大会局：1,300千円】
- ・建設産業魅力発信事業(一部)
【技術管理課：68千円】
- ・地域を支える建設産業魅力アップ事業(一部)
【技術管理課：5,940千円】
- ・消防職員特別教育女性消防職員教育
【消防学校：0千円】

仕事と生活の両立ができる環境づくり

- ・イクボス宣言企業登録
【女性活躍推進課：0千円】
- ・両立支援制度普及事業
【労働雇用政策課：445千円】
- ・中小企業働き方改革推進事業
【労働雇用政策課：3,100千円】
- ・産業分野における女性の課題解決推進事業
【モノづくり振興課：316千円】
- ・不妊治療と仕事の両立支援事業
【子ども・青少年局：280千円】
- ・子育て支援環境緊急整備事業
【子ども・青少年局：38,322千円】
- ・家庭の保育者等養成事業
【子ども・青少年局：1,224千円】

進路選択

性別にとらわれない選択を可能にする ライフ&キャリア教育

- ・学校教育におけるキャリア教育の実施
【幼小中教育課・特別支援教育課：6,660千円】

県庁における取組

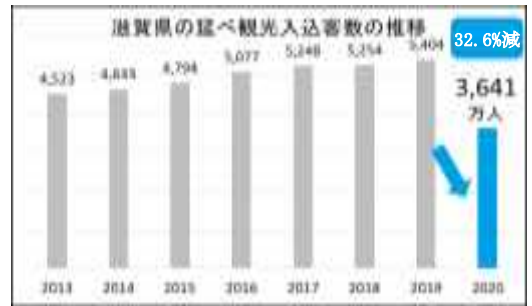
- ・女性職員の活躍推進事業
【人事課・行政経営推進課：503千円】
- ・育児休業中職員への庁内情報提供の促進【DX推進課：674千円】
- ・「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進
【警察本部警務課：1,481千円】

シガリズム観光振興ビジョン

改定の趣旨等

- ・コロナ禍で落ち込んだ観光市場を早期に回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、「健康しが」ツーリズムビジョン2022を1年前倒しで改定。
- ・滋賀県における観光振興の「めざす姿」を共有し、その実現に向けて多様な主体が連携しつつ、ともに取組を進めていくための新たなビジョンを策定。
- ・計画期間は令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間。

観光の動向等



基本的な方向性

- ①新型コロナウイルス感染症からの着実な回復（感染拡大防止と経済活動の両立）をめざす。
 - ②コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズムを「シガリズム※」として推進する。
- ※「シガリズム」とは、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」の総称。

めざす姿

「シガリズム」の提供を通じて、より良い地域社会が実現し、持続可能な観光を推進する滋賀県



基本方針

「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進

3つの視点

連携 ~つながる~	変化 ~かわる~	持続 ~つづく~
多様な主体（観光事業者、農林水産業や地場産業等の事業者、県民、観光客等）がつながり、ともに創る観光地域づくり	人々の価値観や社会環境等の変化に柔軟に対応し、新たな価値のあるツーリズムの創出や観光DXを推進	経済、社会、環境への影響に十分に配慮するとともに、自然や暮らしそのものが活かされる持続可能な観光を推進

施策の柱

施策の柱	内容
1 新型コロナウイルス感染症からの着実な回復	回復フェーズを「県内・近隣回復期」、「国内旅行回復期」、「インバウンド回復期」の3段階に分け施策を柔軟に展開 等
2 魅力向上と創出	テーマ（自然、歴史等）に沿って観光コンテンツや周遊ルート・手段等を創出 等
3 受入環境整備	フリーWi-Fiの整備やキャッシュレス対応 等
4 魅力の発信	ターゲットごとに最適な内容やタイミングで情報発信を実施 等
5 推進体制強化	観光関連団体の連携機能の強化を図る 等

重点分野

めざす姿の実現に向けて、3つの視点と5つの施策の柱に基づき、県全体で観光振興に向けて取り組んでいく。その中でも、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進する上で、重点的に取り組む6つの分野を設定し、具体的な事業を展開していく。

- (1) 体験・交流型観光
- (2) ビワイチ、ビワイチ・プラス
- (3) 教育旅行
- (4) コンベンション、イベント等
- (5) 訪日外国人旅行
- (6) 物産

成果指標

観光客数	消費額	満足度等
延べ観光入込客数	観光消費額単価（日帰り）	観光客満足度
延べ宿泊客数	観光消費額単価（宿泊）	リピーター率
ビワイチ体験者数	観光消費額（総額）	県民の滋賀県観光の推奨意向度
		事業者のシガリズム取組率

※目標値については、アクションプランで設定することとし、まずは、「回復・変革期」において、コロナ禍前の令和元年水準を上回ることを目標とする。

令和5年度商工観光労働部予算の概要

1. 予算総額（一般会計）

(単位：千円)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減	比率(%)
県一般会計予算	658,250,000	644,030,000	14,220,000	102.2
商工観光労働部予算	39,765,889	42,459,755	△ 2,693,866	93.7
県予算に商工観光労働部予算の占める割合(%)	6.0	6.6		

2. 予算科目（項）別一覧

(単位：千円)

年度 区分	令和5年度	令和4年度	比較増減	比率(%)
商工業費	2,393,301	2,596,682	△ 203,381	92.2
中小企業費	34,781,633	36,741,127	△ 1,959,494	94.7
観光費	1,146,140	1,754,294	△ 608,154	65.3
労政費	475,421	410,601	64,820	115.8
職業訓練費	969,394	957,051	12,343	101.3
計	39,765,889	42,459,755	△ 2,693,866	93.7

令和5年度予算所属別一覧

予算所属別一覧（一般会計）

（単位：千円）

所属名	区分	令和5年度	令和4年度	比率（％）
商工政策課	事業費	1,141,520	635,728	179.6
	職員費	227,941	180,863	126.0
	計	1,369,461	816,591	167.7
中小企業支援課	事業費	33,831,295	35,318,426	95.8
	職員費	116,815	116,114	100.6
	計	33,948,110	35,434,540	95.8
モノづくり振興課	事業費	477,202	1,113,218	42.9
	職員費	96,423	142,269	67.8
	計	573,625	1,255,487	45.7
計量検定所	事業費	22,429	28,962	77.4
	職員費	43,504	49,333	88.2
	計	65,933	78,295	84.2
工業技術総合センター	事業費	410,254	429,181	95.6
	職員費	267,527	277,871	96.3
	計	677,781	707,052	95.9
東北部工業技術センター	事業費	131,418	548,529	24.0
	職員費	152,889	181,716	84.1
	計	284,307	730,245	38.9
労働雇用政策課	事業費	956,535	951,224	100.6
	職員費	488,280	471,742	103.5
	計	1,444,815	1,422,966	101.5
女性活躍推進課	事業費	146,849	145,813	100.7
	職員費	108,868	114,472	95.1
	計	255,717	260,285	98.2
観光振興局	事業費	897,808	1,482,101	60.6
	職員費	248,332	272,193	91.2
	計	1,146,140	1,754,294	65.3
商工観光労働部計	事業費	38,015,310	40,653,182	93.5
	職員費	1,750,579	1,806,573	96.9
	計	39,765,889	42,459,755	93.7

※ 組織改編後の額

予算所属別一覧（特別会計）

中小企業支援資金貸付事業特別会計	1,490,500	1,508,800	98.8
------------------	-----------	-----------	------

2. 令和5年度事業概要

商工政策課
(産業立地推進室)
中小企業支援課
モノづくり振興課
労働雇用政策課
女性活躍推進課
観光振興局

- ※ 「当初予算額」欄について
国……国庫支出金
使……使用料及び手数料
財……財産収入
繰……繰入金
諸……諸収入
起……起債
⊖……一般財源

- ※ 「説明」欄について
挑……施策チャレンジ・活性化枠による事業
長……長寿命化等推進特別枠による事業
感……新型コロナウイルス感染症対策による事業
新……新規項目

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【商工政策課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>413,244 (402,407)</p> <p>国 41,470</p> <p>財 72,776</p> <p>繰 56,720</p> <p>⊖ 242,278</p>	<p>挑1 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 38,842 産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤に、県内企業の国内外でのビジネス展開を図るための実証試験や販路開拓等を支援する。</p> <p>挑2 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 3,000 地域の資源や素材を活かした発酵産業の創出を図るため、県内事業者による発酵を軸とした新たな商品・サービスの開発や販路拡大、認知度向上に向けた取組を支援する。</p> <p>挑3 近未来技術等社会実装推進事業（資料1） 65,540 滋賀県内をフィールドに、企業等による5G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO₂ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援し、本県経済の活性化を図る。</p> <p>4 海外展開総合支援事業 17,485 ジェトロ滋賀貿易情報センターの運営経費の一部を負担し、海外展開に関する相談支援体制を構築するとともに、ベトナム、台湾、中国等、海外の行政機関や研究機関・大学等との関係を活用することにより、県内企業の海外展開を支援する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>5 海外展開チャレンジ支援事業（資料2） 15,000 県内企業の海外展開を後押しするため、ジェトロ滋賀貿易情報センター等と連携し、海外の販路開拓、拠点の設置、サプライチェーンの構築等の新たな取組に必要な経費の助成を行う。</p> <p>⑥ 6 社会的課題解決チャレンジ支援事業 1,600 社会的課題をビジネスで解決しようとするプログラムを通じて、若い世代の起業マインド醸成、企業の人材確保、新たなビジネスの創出につなげる。</p> <p>⑦ 7 中小企業ステップアップ支援事業 1,000 県内企業の株式上場に向けた機運醸成や関係機関と協働した支援体制の構築により、地域経済をけん引する企業の創出を図る。</p>
工業立地指導対策費	<p>510,971 (653,644)</p> <p>国 36,315</p> <p>繰 19,285</p> <p>⊖ 455,371</p>	<p>1 企業立地推進事業 434,083</p> <p>(1) 「Made in SHIGA」企業立地助成金 242,742 滋賀県経済の活性化を図るため、今後の成長が見込まれる産業分野における企業の本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場等の増設に対し、その費用の一部を助成する。(過年度に指定した企業への助成金分割交付)</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) 滋賀でモノづくり企業応援助成金 100,000 県内への投資促進とモノづくり基盤の強化を図るため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場等の増設に対して、その費用の一部を助成する。(過年度に指定した企業への助成金分割交付)</p> <p>(3) 産業立地促進応援パッケージ(資料3) 88,357 立地企業への継続的なフォローを行うサポートや、操業後の課題解決に向けた取組に要する経費の一部への助成等により、県内への新規立地や再投資等を促進する。</p> <p>④(4) グリーン物流推進事業(資料3) 100 物流におけるCO₂削減に向けたグリーン物流の取組を推進するため、講演会を開催し、将来におけるグリーン物流の推進に向けた機運醸成を図る。</p> <p>④② 情報通信業の県内立地促進事業(資料3) 13,500 デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まることから、その立地促進に向けた支援策を講じることで、本県における情報通信業の振興を図る。</p> <p>3 産業用地開発資金貸付金(資料3) 33,060 産業用地開発に取り組む市町に対し、無利子貸付を行い、市町と連携して産業用地を確保し、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた企業立地の促進につなげる。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【中小企業支援課】</p> <p>商工労働行政推進費</p>	<p>107,943 (108,914)</p> <p>国 18,118</p> <p>財 412</p> <p>繰 36,619</p> <p>⊖ 52,794</p>	<p>1 滋賀県起業支援事業（資料4） 36,237 地域の社会的課題の解決につながる事業を起業する者を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行うことで、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指す。</p> <p>② 事業承継促進事業（資料5） 6,000 自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしを強化し、円滑な承継に向けた体制整備等に活用できる補助金等により、事業承継を促進する。</p>
<p>商店街振興対策費</p>	<p>8,262 (9,645)</p> <p>⊖ 8,262</p>	<p>1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 6,000 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中小企業支援事業普及費	143,192 (209,230)	1 中小企業経営革新支援事業 14,725 中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。
	国 3,000	
	繰 17,690	
	⊖ 122,502	
		2 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 6,000 小規模事業者の成長・発展を目指し、小規模事業者が策定する滋賀の魅力を活用した新たな取組に関する計画の実現に必要な経費の一部を助成する。 ③ 小規模事業者等DX推進伴走支援事業（資料6） 6,640 小規模事業者等の生産性の向上・人材確保・販路開拓等を目的に、商工会、商工会議所が実施するDX推進のための伴走支援に要する経費に対して助成する。 ④ 中小企業団体DX・GX推進事業 6,300 滋賀県中小企業団体中央会が、小規模事業者等のDX・GX推進のために行う事業に要する経費に対して助成する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>⑤ 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 1,750 滋賀県中小企業団体中央会が、子どもたちに県内業界等に対する理解を深めるための機会を提供し、意見を聞くことで、子どもたちが将来働きたいと思う企業づくりの推進や各業界の魅力発信を図る事業に要する経費に対して助成する。</p> <p>6 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 105,000 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が実施する取組に要する経費に対して助成する。</p>
商工会・商工会議所活動強化費	<p>1,450,564 (1,529,403)</p> <p>⊖ 1,450,564</p>	<p>1 小規模事業経営支援事業費補助金 1,437,670 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。</p>
中小企業団体中央会等活動促進費	<p>112,411 (112,795)</p> <p>⊖ 112,411</p>	<p>1 中小企業連携組織対策事業費補助金 101,177 滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明	明	
中小企業金融対策費	31,996,563 (33,336,288)	1 中小企業振興資金貸付金（資料7） 中小企業者の経営安定等を図るため、制度融資を実施する。	29,263,000	
			(単位：千円)	
国	2,498,181	資金名	予算額	新規貸付枠
繰	7,431	経営支援資金(しえん)	318,000	3,360,000
諸	29,263,000	一般枠	29,000	500,000
		小規模企業者枠	123,000	1,900,000
		小規模企業者特別枠	166,000	960,000
○	227,951	セーフティネット資金(しんらい)	5,160,000	41,000,000
		新規枠	4,059,000	7,000,000
		借換枠	270,000	9,000,000
		ポストコロナ新規枠	671,000	10,000,000
		ポストコロナ借換枠	160,000	15,000,000
		緊急経済対策資金(きんきゅう)	1,334,000	24,090,000
		新規枠	760,000	7,500,000
		借換枠	574,000	16,590,000
		政策推進資金(すいしん)	671,000	8,200,000
		事業継続・新事業促進枠	128,000	960,000
		事業承継枠	157,000	1,000,000
		SDGs推進企業応援枠	24,000	240,000
		再生支援枠	預託なし	3,200,000
		CO ₂ ネットゼロ推進枠	270,000	1,500,000
		がんばる企業応援枠	63,000	1,000,000
		DXデジタル推進枠	29,000	300,000
		短期事業資金(たんき)	810,000	9,670,000
		通常枠	656,000	5,370,000
		手形・電子記録債権割引枠	123,000	1,300,000
		原油価格・物価高騰対応枠	31,000	3,000,000
		開業資金(かいぎょう)	876,000	3,400,000
		創業枠、創業サポート枠、女性創業枠	876,000	3,400,000
		市町小規模企業者小口簡易資金	30,000	1,000,000
		旧資金		
		新型コロナウイルス感染症対応資金	19,576,000	—
		震災緊急対策資金	11,000	—
		政策推進資金(経営力強化枠)	2,000	—
		短期事業資金(コロナ枠)	99,000	—
		セーフティネット資金(コロナ新規枠)	371,000	—
		セーフティネット資金(コロナ借換枠)	5,000	—
		合計	29,263,000	90,720,000
		2 中小企業振興資金保証料軽減補助事業（資料7） 中小企業者等の保証料負担を軽減するため、滋賀県信用保証協会 に対し補助金を交付する。	200,714	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【モノづくり振興課】</p> <p>陶芸の森事業費</p>	<p>245,455 (203,933)</p> <p>国 3,000</p> <p>使 1,290</p> <p>繰 4,004</p> <p>諸 18</p> <p>起 44,700</p> <p>○ 192,443</p>	<p>1 陶芸の森事業費 242,342</p> <p>(1) 陶芸の森指定管理者管理料 173,539 県民が気軽に本物の陶芸に触れ、交流する拠点となる陶芸の森について、事業の実施および施設の管理運営等の業務を行うため、指定管理者に管理料を支出する。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業費負担金 6,000 子どもや障害者に、信楽の「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感できる「つちっこプログラム」を提供し、心豊かな次世代人材の育成を図る取組を支援する。</p>
<p>工業技術振興対策費</p>	<p>35,575 (36,604)</p> <p>国 4,261</p> <p>財 136</p> <p>繰 7,000</p> <p>○ 24,178</p>	<p>挑 1 滋賀の地域中核企業成長支援事業 8,523 ものづくりに携わる中小・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、セミナーの開催などにより企業価値の強化・向上および新規成長分野への進出を支援する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	111,696 (171,248)	⑧ 1 企業人材のDXスキル強化支援事業（資料8） 12,000 県内中小製造業者に対して、DXに関する専門家の指導や実践の場の提供等にかかる経費を補助することで、高度なDXスキルを有する人材の育成を支援する。
	国 22,793	
	使 91	
	繰 41,578	2 プロジェクトチャレンジ支援事業（資料9） 44,029 製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業者等が行うデジタル産業や医療・健康産業など今後成長が見込まれる産業やCO ₂ ネットゼロに資する技術開発に必要な経費の一部を助成する。
	諸 198	
〇 47,036		
		挑 3 滋賀発成長産業発掘・育成事業（資料10） 10,000 新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長をけん引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。
		挑 4 イノベーションエコシステム創出支援事業 10,000 社会的課題の解決につながるイノベーションの創出、新技術・新製品開発、新ビジネスの展開を推進するため、オープンイノベーション・ビジネスマッチングを実施する。
		挑 5 オープンイノベーション推進事業 25,270 県内の中小製造業者のほか、様々な業種の企業や、県外企業、大手企業を取り込んだネットワークを形成し、オープンイノベーションを加速することで、県内中小企業の新事業創出の促進と競争力強化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>挑 6 産業分野における女性の課題解決推進事業 316 女性の課題をテクノロジーで解決に導く製品やサービスの開発を支援、促進するとともに、女性技術者・研究者の活躍支援により優秀な女性人材の育成・確保につなげることで、産業分野における女性の活躍を推進する。</p>
地場産業総合振興対策費	73,550 (32,476) 国 15,025 ⊖ 58,525	<p>挑 1 近江の地域産業振興総合支援事業 22,050 地場産業および地場製品のブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取組を支援する。</p> <p>新挑 2 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業(資料11) 8,000 地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家(近江のデザイナー)のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、製品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部を助成する。</p> <p>3 地場産業設備整備支援事業 43,500 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けた地場産業等を支援するため、生産体制の強化や新規事業の創出等に必要な設備の整備に要する経費の一部を助成する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>物産振興事業費</p>	<p>6,572 (12,025)</p> <p>国 1,762</p> <p>繰 513</p> <p>○ 4,297</p>	<p>挑 1 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,500 伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えるため、展示販売の伴う体験会を県内商業施設にて実施する。</p> <p>新 2 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 1,025 地場産業・伝統的工芸品の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小学生を対象とした製造工程にかかる体験学習の実施に要する経費の一部を助成する。</p>
<p>工業技術総合センター運営費</p>	<p>247,431 (293,197)</p> <p>使 20,714</p> <p>繰 845</p> <p>諸 196</p> <p>起 130,100</p> <p>○ 95,576</p>	<p>長 1 庁舎整備費 155,761 工業技術総合センターの長期保全計画に基づく予防保全工事等を実施する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
工業技術総合センター試験研究指導費 国 使 財 繰 諸 〇	164,137 (139,465) 8,480 38,422 137 18,316 81,684 17,098	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 48,804 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産業の創出を図る。 ② 「近江の地酒」付加価値創出支援事業 1,469 消費者に「近江の地酒」の魅力を届けるため、特徴ある酵母を滋賀の自然環境から取得して醸造所と協同で製品開発を行い、「近江の地酒」の消費拡大を技術面からサポートする。 ③ 先導的技術開発プロジェクト事業 5,084 産業振興上、特に重要と考える研究開発を企業に先んじて実施し、技術移転することにより、県内産業の技術基盤の高度化、競争力の強化、新規産業の創出を図る。
東北部工業技術センター試験研究指導費 国 使 繰 諸 〇	100,586 (85,096) 14,806 23,050 15,606 43,175 3,949	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 39,675 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産業の創出を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【労働雇用政策課】</p> <p>仕事と家庭両立支援 促進費</p>	<p>3,100 (17,900)</p> <p>繰 3,100</p>	<p>1 中小企業働き方改革推進事業（資料13） 3,100</p> <p>働き方改革に取り組もうとする企業に対し、サポート診断や提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方改革を推進する。</p>
<p>雇用安定対策費</p>	<p>313,732 (241,033)</p> <p>国 125,736</p> <p>繰 21,546</p> <p>⊖ 166,450</p>	<p>挑1 しがジョブパーク事業（資料12） 80,404</p> <p>就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。</p> <p>挑2 中高年人材新規就業支援事業 27,553</p> <p>「シニアジョブステーション滋賀」において、中高年人材を対象に、就労意欲の喚起から就業相談、就職面接会の開催によるマッチングまで、一体的な支援を実施することで県内企業への就業促進を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p> 挑3 中小企業への若者人材還流促進事業（資料12） 9,988 大学生や既卒者を対象としたインターンシップを推進し、若者の県内企業に対する理解を深めることで、県内企業への就職促進を図る。 </p> <p> 挑4 U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業 10,603 東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しが <small>いじゅう</small> I J U 相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、県内での仕事体験や企業との交流ができる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。 </p> <p> 挑5 外国人材受入サポート事業 40,516 「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内企業に対する外国人材の受入の相談やマッチング支援を行うとともに、外国人労働者の就業を支援することにより、県内企業における外国人材の円滑かつ適正な受入を促進する。 </p> <p> 挑6 ベトナム人材交流推進事業（資料12） 24,779 県内企業の人手不足を解消するため、令和3年11月に締結した三者覚書に基づき、ハノイ工科大学、滋賀経済産業協会との連携を強化し、就職面接会や短期インターンシップの実施などの採用・就職支援、学生サポート等を実施する。 </p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>挑7 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業(資料12) 77,848</p> <p>「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、中小企業の経営課題の解決に必要となる専門人材の確保に向けたマッチングや、その定着を支援するとともに、原油価格・物価高騰の影響を受けた企業の専門人材の確保に要する経費に対して助成する。</p>
就職促進援助費	<p>26,228 (25,920)</p> <p>国 4,086</p> <p>⊖ 22,142</p>	<p>1 障害者トライワーク支援事業 5,000</p> <p>職場体験の実施を通じて、事業所と障害者がともに障害者雇用の可能性を発見し、より多くの就労につなげることで、法定雇率の達成と障害者の職業生活における自立の促進を図る。</p>
職業能力開発振興費	<p>77,157 (80,255)</p> <p>国 36,514</p> <p>諸 600</p> <p>⊖ 40,043</p>	<p>新1 「ものづくりの魅力」発信事業 3,782</p> <p>ものづくりや働くことへの関心を高めるとともに、技の伝承と発展のため、県内の小中学生を対象に実施するものづくり体験の出前授業に要する経費に対して助成する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【女性活躍推進課】</p> <p>男女共同参画推進費</p>	<p>10,215 (14,482)</p> <p>国 6,975</p> <p>○ 3,240</p>	<p>挑1 女性のつながりサポート事業（資料14） 9,300 就業に関する困難や家庭内の問題等による孤独・孤立で不安を抱える女性に対し、民間団体等と連携して、社会とのつながりを回復できるようにするための居場所の提供や相談支援等を実施する。</p>
<p>女性の就労サポート事業費</p>	<p>59,932 (64,233)</p> <p>国 2,793</p> <p>使 78</p> <p>諸 8</p> <p>○ 57,053</p>	<p>挑1 滋賀マザーズジョブステーション事業（資料15） 54,345 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。</p> <p>2 女性の多様な働き方普及事業（資料15） 2,540 女性の多様な働き方を普及するため、自宅等で仕事が可能な在宅ワークという働き方を考えている女性を対象としたセミナーおよび在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会を開催する。</p> <p>挑3 女性のわくわく応援事業（資料15） 3,047 子育て中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジできるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、就労のチャレンジを後押しする情報を提供する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
男女共同参画センター事業費 国 使 繰 諸 〇	70,686 (57,641) 9,428 12,611 2,043 797 45,807	1 男女共同参画推進拠点事業（資料17） 24,774 県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための拠点施設として、講座・研修等の事業を行う。 感(1) SNSを活用した若年女性相談事業（資料14,17） 7,606 若年女性が普段から使い慣れているSNSで相談を受けることにより、支援機関や居場所につながる機会をつくり、問題の深刻化を防ぐ。 挑(2) 女性の起業トータルサポート事業（資料16,17） 9,248 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。 新(3) 若い世代からのジェンダー平等推進事業（資料17） 1,538 学生を中心とした若者が、身近なジェンダーの問題について学び、発信するとともに、未来を担う子ども達にジェンダー平等、多様性推進を教える教職員を対象とした講座を開催する。
【観光振興局】 観光振興推進費	638,185 (1,217,052) 国 繰 〇	挑1 シガリズム魅力向上・発信事業 88,560 (1) シガリズムコンテンツ創出事業（資料18） 34,901 県内各地の価値ある資源を体験・体感することができる滋賀らしいツーリズムを創出・発信するため、観光素材の掘り起こし、磨き上げ、情報発信を行い、誘客促進につなげる。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) シガリズムPR推進事業 31,131 滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を、デジタル・リアル の媒体や大型集客イベント等で発信し、滋賀の魅力の発信 と誘客促進につなげる。</p> <p>(3) 観光物産PR推進事業 9,500 県産品の魅力を伝える観光物産PR展を開催し、販売や事 業者と来客の交流を通じ、新たな滋賀ファン獲得や観光誘客 につなげる。</p> <p>(4) ロケツーリズム推進事業 8,000 県内での撮影を支援した映像作品のテーマ性等を活用し、 ロケ地などを巡るPR事業を展開することにより、周遊・滞 在型の観光機会を創出し、本県の認知度向上や観光誘客によ る地域振興を図る。</p> <p>挑2 国際観光推進事業（資料19） 33,494 重点市場である東アジアや、開拓市場である欧米豪に対して、 積極的にプロモーションを展開するとともに、シガリズムコンテ ンツのインバウンドへの対応支援等により誘客を図る。</p> <p>新挑3 大河ドラマを活用した魅力発信事業 14,000 大河ドラマを活用したイベント等の開催を通して、大河ドラ マへの興味・関心を高め、滋賀の魅力発信・誘客促進につなげ る。</p> <p>挑4 ワークーション推進事業 4,000 滋賀らしい体験や地域活動等を組み込んだワークーションプ ランの造成や販売の支援を実施することで、ワークーションを通 じた誘客を図る。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p> 挑5 シガリズム観光人材育成・活性化事業 10,600 地域の観光資源を活用した着地型商品の造成機会を提供すること等により、県内各地域で持続的に観光地域づくりを担う人材の育成に取り組む。 </p> <p> 挑6 ビワイチ観光推進事業（資料 20） 44,107 「ビワイチ」の取組を加速化し、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進めるとともに、世界から選ばれるサイクルツーリズムの展開を図る。 </p> <p> 挑7 近江の地酒文化普及事業 5,000 近江の地酒でもてなし、その普及を促進するイベントの開催や魅力の発信を行い、需要の掘り起こしや新たなファン獲得につなげる。 </p> <p> 8 観光DX推進事業 13,860 ビッグデータ等の分析結果に基づく事業展開やデジタル技術を活用した情報発信の取組を支援することにより、県内の観光DXを推進するとともに、観光の質の向上を図る。 </p> <p> 新挑9 県北部地域観光促進事業 18,800 県北部地域で開催される観光イベントの開催の支援や、北陸新幹線敦賀駅開業に合わせた情報発信を行うことにより、県内外からの誘客を促進し、県北部地域の活性化を図る。 </p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>10 観光周遊機能構築事業 2,000 「まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアム」が実施する米原駅を拠点とした広域観光周遊等の取組を支援することで、県東北部の観光周遊機能を強化し、観光誘客につなげる。</p> <p>11 「今こそ滋賀」観光推進事業 176,000 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、県内において宿泊する旅行者に対して、周遊クーポンを配布する。</p>
観光客誘致促進費	<p>33,844 (16,035)</p> <p>⊖ 33,844</p>	<p>1 観光イベント推進事業 30,500 観光客の積極的な誘致を図るため、花火大会や祭りなど観光誘客が見込める地域の特性を活かした地域主催の観光イベントに対して助成する。</p> <p>2 映像誘致・ロケ支援事業 2,894 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップ、観光誘客および地域振興を図る。</p>

近未来技術等社会実装推進事業

5年度予算額: 65,540千円

1 背景・狙い

- 「滋賀県産業振興ビジョン2030」における「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県の実現に向け、重視する4つの視点の1つである「実証実験のフィールド滋賀」をPRし、滋賀であれば最先端の取組ができるとの関心を高め、国内外から新しい技術やビジネスモデルの実証実験を呼び込むことを目的とする。
- こうした本県をフィールドにした取組により、県内企業の技術力アップ等につなげ、新たな事業化に向けた取組を促進し、本県産業および経済の発展を図る。

2 取組の概要

- 滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン、5G、CO₂削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。
- 引き続き開発中のサービス/商品だけでなく、既にローンチされているサービスの県内への導入を行う。
- 2022年度から新たに設けたCO₂ネットゼロ枠により、複数事業者連携によるプロジェクトの組成や伴走支援を強化し、水素をはじめとするCO₂ネットゼロ関連の取組を加速させる。

— 補助金 —

	補助上限額	補助限度額	補助率	補助対象先	予算額
通常枠	100万円	1,000万円	1/2	企業等	3,000万円
CO ₂ ネットゼロ枠	100万円	2,000万円	2/3	企業等	3,000万円

3 実施イメージ

- 琵琶湖とそれを取り巻く山々を活かした、実証実験の取組を進める。



〈例1〉 デジタルを活用したCO₂ネットゼロに関する実証事業

〈例2〉 5Gを活用した新しいビジネスモデルの検証

4 KPI

- 2023年度 実証実験件数 6件

資料2

海外展開チャレンジ支援事業

5年度予算額: 15,000千円

目的

新型コロナウイルスは、販売・調達・生産等を特定の地域に一極依存することのリスクを顕在化させた。それにより、サプライチェーンの多元化・販売チャネルの多様化の重要性が高まっている。

多元化・多様化の選択肢として海外に活路を見出す県内企業に対し、あらゆるニーズと海外展開フェーズをカバーした切れ目の無い支援を実施することで、県内企業の経営力の強靱化を後押しする。

内容

補助対象者

- 県内中小企業等

補助条件

- 補助率: 1/2
- 補助金額: 下限50万円、上限150万円

補助対象経費

- (P1) 海外マーケティング事業 (例) 調査委託費 等
- (P2) 海外営業ツール作成事業 (例) ホームページ制作費 等
- (P2) 規制対応事業 (例) 認証取得費、商標出願費 等
- (P3) 越境EC事業 (例) サイト出展初期費用 等
- (P3) 海外見本市・展示会出展事業 (例) 出展料、輸送費 等
- (P4) 海外販路開拓事業 (例) 通訳費、渡航・宿泊費 等

企業の海外展開フェーズ

県内企業の新しい海外展開のチャレンジを切れ間なく支援



Phase1 計画段階

・意思決定/マーケティング/市場・FS調査/ターゲットの選定

Phase2 準備段階

・資金の検討/広報媒体の整備/商品の現地対応/規制対応、知財対応

Phase3 実行段階

・展示会への出展/越境EC出品/パートナー探し/契約交渉/契約締結

Phase4 継続・拡大段階

・現地PRの実施/新販路開拓の開始/デジタルプロモーション

産業立地促進に向けた取組

5年度予算額: 135,017千円

目的

デジタル、省エネ、再エネなどの分野で新たな成長産業が生まれ出されていることを踏まえ、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を促進する。

立地企業の再投資、円滑な操業や企業誘致を支援

産業立地促進応援パッケージ

産業立地サポートセンター
企業の操業課題へのサポート相談員等による対応

産業立地サポートチーム
土地利用調整等の相談への全庁的な対応
【構成】
文化財保護課、環境政策課、森林保全課、自然環境保全課、農政課、都市計画課、住宅課、企業庁、産業立地推進室
※案件により必要がある場合は、他の関係部局・地方機関にも参加を依頼

滋賀県企業立地促進補助金
(予算額88,000千円)

新規立地・増設時に企業が行う人材確保や通勤環境の改善等にかかる経費に対し補助(補助率: 1/2)

【補助対象】

- ◇人材確保・育成
(求人サイト掲載、社員研修事業等)
- ◇通勤環境の改善
(通勤バスのリース・運行委託等)
- ◇職場環境・働き方改革
(テレワーク導入等)

新 IT企業をはじめとする情報通信企業への支援

(仮) 滋賀県情報通信業立地促進事業費補助金

情報通信業は、社会的課題を解決していく力があると考えており、製造業に加え、農業、福祉、教育といった様々な分野と情報通信業の企業をつなぐことで、各分野のDXを推進し、情報通信業の立地促進に向けた支援策を講じる。(予算額13,500千円)

【制度概要】

- 補助対象者: 県内へオフィスを設置する情報通信業者
補助対象: ①賃借料1/2(北部地域は2/3) 上限350万円/年
②回線使用料1/2(北部地域2/3) 上限100万円/年
③初期費用1/3(北部地域)1回限り 上限200万円

グリーン物流推進事業

物流におけるCO₂削減に向けたグリーン物流の取組を推進するための講演会を開催し、将来におけるグリーン物流の推進に向けた機運醸成を図る。

企業の生産拠点となる産業用地開発を支援

産業用地開発資金貸付制度

産業用地開発に取り組む市町に対し、無利子貸付を行い、市町と連携して産業用地の確保を促進する。(予算額33,060千円)

【制度概要】

- 貸付対象: 市町、
貸付対象事業: 市町が行う産業用地の開発事業
貸付限度額: 1市町あたり最大5億円(対象経費の80%以内)
貸付利率: 無利子
貸付期間: 15年(元金据置期間3年)以内

目指す姿

市町との連携強化による産業立地の促進

製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進

四葉の葉

【中小企業支援課】

滋賀県起業支援事業

5年度予算額: 36,237千円

■ これまでの県における起業支援(過去の取組)

支援者の育成、支援ノウハウ蓄積

「地域の創業応援隊育成事業」

(H27~H29)

- ・IM養成研修を30名が修了
- ・県内各地で創業支援担当として活躍

「創業応援隊による起業準備者育成事業」(H31~R3)

- ・起業間もない方への支援
- ・支援者のスキルアップ

「滋賀県起業支援事業」の実施(R4~)

県が、支援対象となる社会的事業の分野を地域再生計画に位置づけ、当該分野における「社会性」、「事業性」、「必要性」を満たす起業を支援。
※R4実績: 11件(採択件数)

■ 事業内容

滋賀県起業支援事業

事業費を国と県が1/2ずつ負担し、地域の社会的課題の解決を目指す起業に対して補助。

【起業家への補助率は1/2、補助上限額は200万円。】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業をする者およびSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野においてデジタル技術を活用した事業承継または第二創業をする者が起業、事業承継または第二創業に要する経費

＜対象経費＞

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

※人件費については、交付決定を受けた事業に直接従事する従業員に対して支払う給与・賞金に限り、代表者や役員等の人件費を除く。

拡充!!



■ 事業のねらい ※R5目標: 15件(採択件数)

- 創業に要する経費の一部を補助金により支援。立ち上げ時の資金負担を軽減し、起業の持続的な発展を支援。
- ⇒ 起業者が日々直面する様々な課題や事業計画に対する助言を行い、伴走支援を実施。
- 地域課題解決を目指す創業を支援し、地方創生に資する創業を県として支援。

■ 参考: 令和4年度採択事業例

- EV用バッテリーのカスケードリユース事業
 - 農体験ができる子育て支援カフェ事業
 - 山林位置情報のデジタル化と山林資産の定量化
- 地域課題をビジネスで解決する起業、創業を支援!!

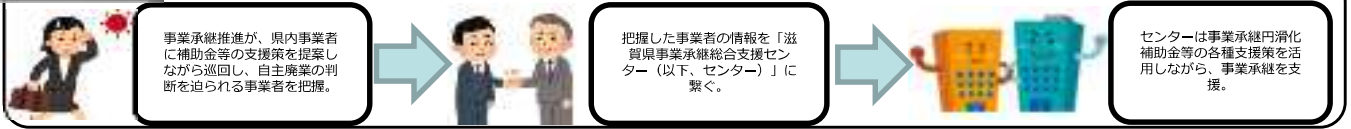
事業承継促進事業

新規 5年度予算額:6,000千円

課題 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、休業となる事業者が増加している中、雇用・地域作りの面などに重要な役割を果たしている小規模事業者を地域に残していく必要がある。
 ・商工会・商工会議所の現場では、コロナの影響もあり、他の業務に忙殺され、長く重い負担となる事業承継支援への対応が後手になっている。
 ・事業承継に係る多様な経費に対応できる補助制度がない。また、廃業予定者を未然に事業承継に繋げる提案ができていない。

事業概要 商工会・商工会議所を中心とした事業承継ネットワークによる持続的な事業承継支援スキームを確立するため、事業者の声を拾う体制を強化。また、手薄となっている小規模事業者への支援の活性化を図ると共に、包括的に活用可能な補助金により小規模事業者の事業承継促進を実現していく。

支援スキーム



事業承継円円化補助金 5,000千円

課題 事業承継を進める中で障害となる事例は様々であり、幅広く対応できる補助が必要。

事業概要 経営者が60歳以上である事業者を対象とし、円滑な事業承継に向けた体制整備に向けて行う事業（売上確保のための新たな商品開発の設備投資）やM&Aに係る仲介手数料等について補助。廃業費用も対・生産性向上のため対象として、廃業検討者を事業承継に繋ぐ。

目標 事業承継の課題解決に繋がった事業者：10者

補助対象事業

- ①売上確保のための新たな商品開発・生産性向上のための設備投資
- ②M&Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）
- ③廃業に係る費用（備品廃棄、店舗改修等）

※②は一定期間の滋賀県事業承継総合支援センターへの登録が要件

事業承継ネットワーク連携強化事業 1,000千円

課題 M&A等の注進化により、一定規模以上の事業承継は進んでいる一方、小規模事業者の事業承継については支援が手薄である。地域経済の維持のため、小規模事業者への支援は必須であり、果敢による促進が必要。

事業概要 事業承継ネットワーク構成機関から事業承継・引継ぎ支援センターへ紹介された案件のうち、有効な小規模事業者の案件の紹介を行った支援機関に対し報酬を付与。

目標 センターへ紹介を行い、事業承継に進展があった事業者数：20者（1件あたり5万円）

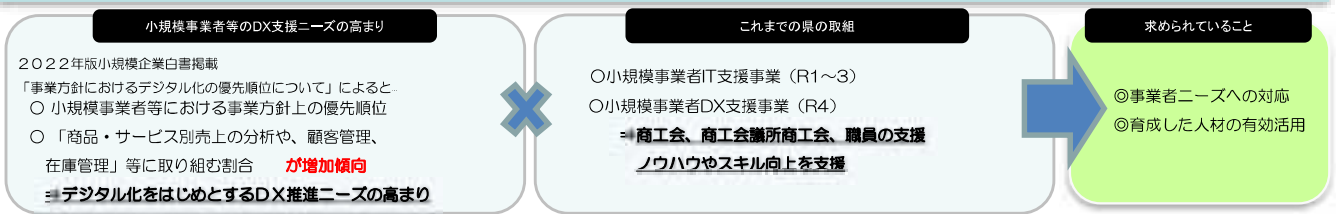
小規模事業者等DX推進伴走支援事業

新規 5年度予算額:6,640千円

1 事業概要

小規模事業者等のDX支援ニーズの高まりを踏まえ、身近な支援機関である商工会・商工会議所の経営指導員等の伴走支援力を強化することにより、事業者のDXを推進する。

2 事業の必要性



3 事業内容

【事業スキーム】

小規模事業者等

伴走型支援

商工会・商工会議所のDX活用支援リーダー

外部専門家

商工会連合会、商工会議所連合会

企画・管理・運営

<補助率>10/10
 ※商工会連合会および商工会議所連合会に対する補助事業として実施

<予算額> 6,640千円

<対象者および対象事業>
 商工会・商工会議所のDX活用支援リーダー（R1～R4で92名を養成）が小規模事業者の相談対応において、DXに関する専門家の指導・助言を受けるために必要とする経費を補助する。

【想定される支援内容】
 在庫管理のシステム化、ECサイト構築支援、SNSを活用した経営支援 等

<目指すゴール>
 DX活用支援リーダーの伴走支援力のさらなる向上を図るとともに、有効な支援事例の横展開を図り、県域全体で小規模事業者のDXが推進する。

DX推進の実現

滋賀県DX推進戦略でも定める「高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業」の実現へ！

中小企業者の資金繰り支援

5年度予算額: 31,996,563千円

1 趣旨・目的

- 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により、経営状況が悪化する中小企業者等の経営の安定化および回復のため、引き続き民間金融機関からの資金借入を支援する必要がある。
- 県制度融資による信用保証を伴う民間金融機関からの借入において、預託による融資利率の引き下げや信用保証料の補助を行うことで、中小企業者等の資金繰りにおける負担を軽減する。

2 概要

- ① 中小企業振興資金貸付金**
県制度融資において『低利・長期・固定』を実現するため、金融機関に資金を預託する。
- ② 中小企業振興資金保証料軽減補助事業**
中小企業者等の保証料負担を軽減するため、滋賀県信用保証協会に対し補助金を交付する。

【新型コロナ・物価高騰等対策】
セーフティネット資金、短期事業資金（原油価格・物価高騰対応枠）、政策推進資金（がんばる企業応援枠）
⇒ 令和4年度と同内容のまま、保証料補助を継続実施。
※上記以外の一部資金においても、保証料補助を実施。
- ③ 中小企業振興資金利子補給事業**
令和2年5月から令和3年5月に「新型コロナウイルス感染症対応資金」で融資を受けた中小企業者等に対し、金融機関を通じて利子補給を実施する。（融資実行から3年間）

3 内容

- セーフティネット資金（ポストコロナ新規枠・借換枠）の継続
民間ゼロゼロ融資からの借換に加え、他の保証付融資からの借換や、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する資金（令和5年1月創設）を継続する。
- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 融資限度額 | 1億円 |
| 融資期間(据置期間) | 10年以内(5年以内) |
| 金利 | 新規枠: 年1.0%、借換枠: 年1.5%以内(固定) |
| 保証料(事業者負担分) | 0.2%等(補助前は0.85%等) |
| 要件 | 売上高または利益率が5%以上減少等 |
| その他 | ・経営行動計画書の作成
・金融機関の継続的な伴走支援 |
- 政策推進資金（DXデジタル推進枠）の創設
デジタル技術の活用やシステムの導入等により、DXに取り組み、成長・競争力の強化を図る際に必要となる場合の新資金を創設する。

融資限度額	3,000万円
融資期間(据置期間)	10年以内(2年以内)
金利	年1.5%以内(固定)
保証料(事業者負担分)	0.45%~1.20%(補助前は0.45%~1.90%)

【モノづくり振興課】

企業人材のDXスキル強化支援事業

新規 5年度予算額: 12,000千円



プロジェクトチャレンジ支援事業

5年度予算額： 44,029千円

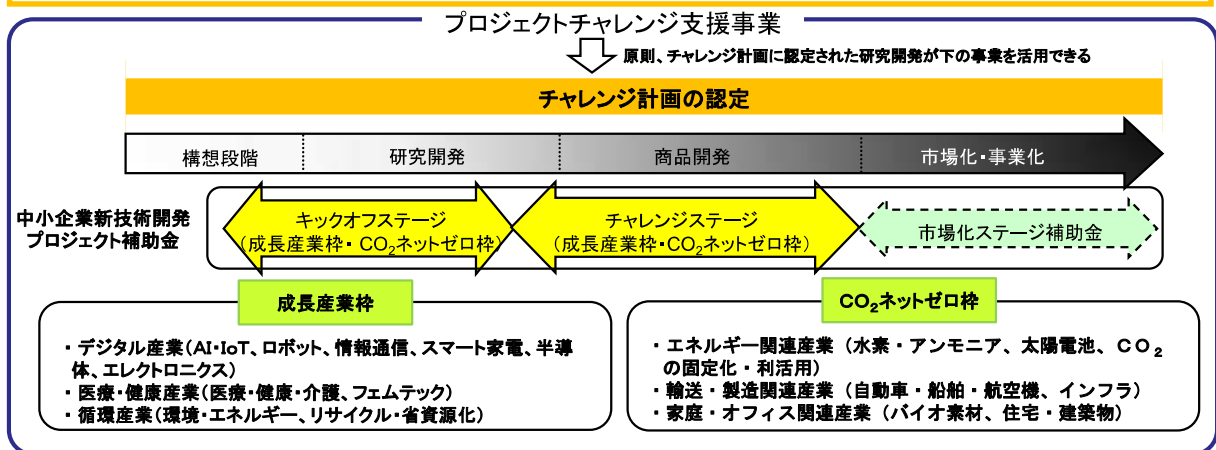
目的

- 中小企業等が新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備することで、新製品や新技術の開発を活発化させる。
- 開発された新製品や新技術が事業化へつながるようフォローアップ支援を行うことで、中小企業の振興を図る。

内容

中小企業等の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に対して、「プロジェクト補助金」、「フォローアップ支援」、「制度融資」の支援を実施する。

- ・プロジェクト補助金・・・新製品、新技術の開発に必要とされる経費の一部を助成
- ・フォローアップ支援・・・計画書の作成支援や工業技術センターによる研究開発（終了後も含めて）に対する技術的な支援
- ・制度融資の利用



滋賀発成長産業発掘・育成事業

5年度予算額： 10,000千円

目的

グローバル競争の一層の激化と国内市場の縮小が見込まれる中、**新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する“滋賀発成長産業（研究開発型メガベンチャー※1）”の発掘・育成**を図る。

※1 メガベンチャー：IPO（新規株式公開）やM&A（合併・買収）等により資金と事業力を得て世界を相手に活躍するベンチャー企業

滋賀の強み

- ・理工系大学の集積（研究シーズ）
- ・ものづくり企業の集積（開発・製造力）
- ・大手企業OBの存在（技術・ノウハウ）
- ・琵琶湖とその研究成果（水・環境技術）



メガベンチャー創出への素地は揃っているが、①前例のないものや失敗に寛容な文化・風土、②創業者や支援関係者の気運・やりがい、③世界へ引っ張り上げるためのハンズオン支援環境等が不足

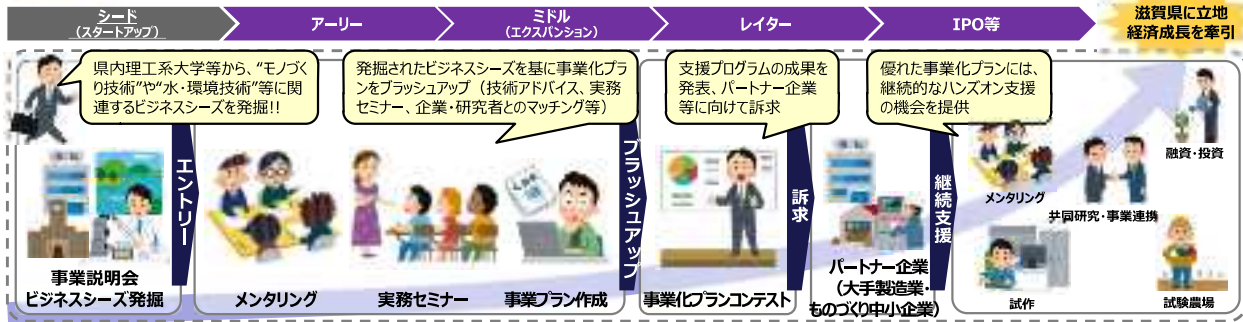
ベンチャーを成功へと導く“プラットフォームづくり”が必要

解決策

そこで、ものづくりメガベンチャーの創出に必要な技術・知識、経験・ノウハウ、幅広いネットワークを有する

産学官金の連携※2により、以下の取組を行う。

※2 産学官金の連携：平成29年4月に県・県内理工系大学・金融機関等11者で「滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム」を結成



ゴール

滋賀の強みを活かした研究開発型ものづくりベンチャーの発掘・育成と、これらを取り巻く**多様な主体による研究開発型メガベンチャー創出に向けた取組が自立・継続的に行われるベンチャー・エコシステム※3の形成**を図り、本県経済の成長と産業基盤の強化を図る。

※3 エコシステム --- 複数の企業・大学等がパートナーシップを組み、互いの技術や資本を生かし、消費者や社会を巻き込みながら、共存共栄していく仕組

地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業

新規 5年度予算額：8,000千円

【地場産業の現状】

県内地場産業事業者は、優れた技術を保有しているが、事業者規模の小ささから新たな販路開拓に必要なノウハウやネットワークを有しておらず、効果的な取り組みを自ら実施することができない状況にある。

【目的】

地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うことで、継続的・発展的な製品開発・販路開拓を促進する。

【事業内容】

- (1) 「近江のデザイナー」マッチング委託事業
 - ・地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチングを実施
 - ・企画開発の経験をもつ専門家（トップデザイナー）による商品開発・販路開拓の伴走支援
 - ・商品開発・販路開拓を具現化するための知識やノウハウ習得を目的に、地場産業事業者、近江のデザイナーの両者に対し、講習会、ワークショップ、フィールドワークを実施
- (2) 「近江のデザイナー」地場産業販路開拓支援補助事業
 - (1)の事業に参画する地場産業事業者に対し、近江のデザイナーと取り組む製品開発・販路開拓事業に係る費用を補助。
補助率：1/2 上限額：300千円

【事業イメージ】



【事業効果】

- ・滋賀県および近江の地場産業をよく知り、地場産品の製品開発や販路開拓を効果的にプロデュースできる専門家が誕生する。
- ・近江のデザイナーとの継続した関係性により、参画地場産業事業者の製品開発や販路開拓が継続・発展して取り組まれる。
- ・本事業での取り組みが横展開され、参画地場産業事業者以外の地場産業事業者の製品開発や販路開拓も促進される。

【近江のデザイナーとは】

近江のデザイナーとは、地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する「支え手」として、滋賀県を拠点とし、滋賀県の歴史や文化、風土、環境なども含めて、地場産業の状況をよく理解し、効果的なプロデュースを行うことのできる専門家のことをいう。

【労働雇用政策課】

産業ひとづくりの推進

産業ひとづくり推進の主な取組

若者の就労支援・人材確保支援

就労支援機関「しがジョブパーク」 5年度予算額：90,392千円

若者等の就労支援を図るため、滋賀労働局との連携により相談から職業紹介までワンストップの支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組む。

《人材確保支援・変化の時代に対応する組織づくり支援》

企業の人材確保を支援する相談窓口を設置。人事担当者向け相談対応や企業の経営層のマインドチェンジや専門家による相談などを実施。

- 採用力向上セミナー（年3回～4回）
 - ・「新卒採用」等テーマに特化したセミナー
- 人事の勉強会「SJPサロン」（毎月）
- 人事・総務担当者同士の学びと交流の場
- 経営層向け「しが採用ゼミ」（全4回）
 - ・本気で会社と採用を良くしたい経営層向けゼミ

《インターンシップ等によるマッチング支援》

●プロジェクト型プログラム（しがプロ）

・学生が企業を選ぶのではなく、プロジェクトテーマとエリアをもとにマッチングを行う。「偶然の出会い」から県内業界・企業の魅力の実感につなげ、県内就職の促進を図る。
（夏季・冬季の年2回実施）
▶令和4年度 受入企業 63社（R5.3月時点） 参加者 134人
※学生が選ぶインターンシップアワード2022「地方創生賞」を受賞



参加者によるプロジェクト提案の様子

専門人材の確保・活用支援

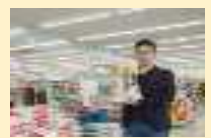
「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」 5年度予算額：77,848千円

企業への訪問等により、生産性の向上や経営改善への意欲を喚起し、人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、県内企業と専門人材とのマッチングを支援する。（県内企業の経営課題の解決や成長戦略の取組等を人材面から支援）

- ・平成27年12月～令和5年2月（累計件数）
- 相談支援件数 4,062件（全国2位）
- マッチング成約件数 1,005件（全国5位）

（支援例）

日用品や家電のインターネット販売会社が、実店舗を開業され、将来的な多店舗展開をにらみ、プロ拠点の支援によって経営管理のプロフェッショナル人材を採用。「すべて半額」のキャッチコピーが話題となり、業績が大きく向上した。現在は全国11店舗まで事業拡大につながっている。



高度外国人材の確保支援

「ベトナム人材交流推進事業」 5年度予算額：24,779千円

県内企業の人材不足（特に理系人材不足）の解消につなげるため、ベトナムハノイ工科大学、一般社団法人滋賀経済産業協会との三者覚書を締結し、現地でのマッチングイベントの開催などベトナム理系人材等の確保を支援する。

- ▶ 令和4年度は、現地（ハノイ工科大学）での日本語講座やマッチングイベントを開催

参加企業数：県内7社（全体24社）
来場者数：1,198人



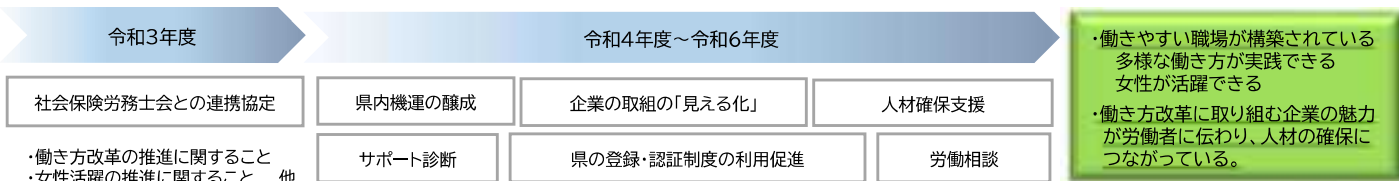
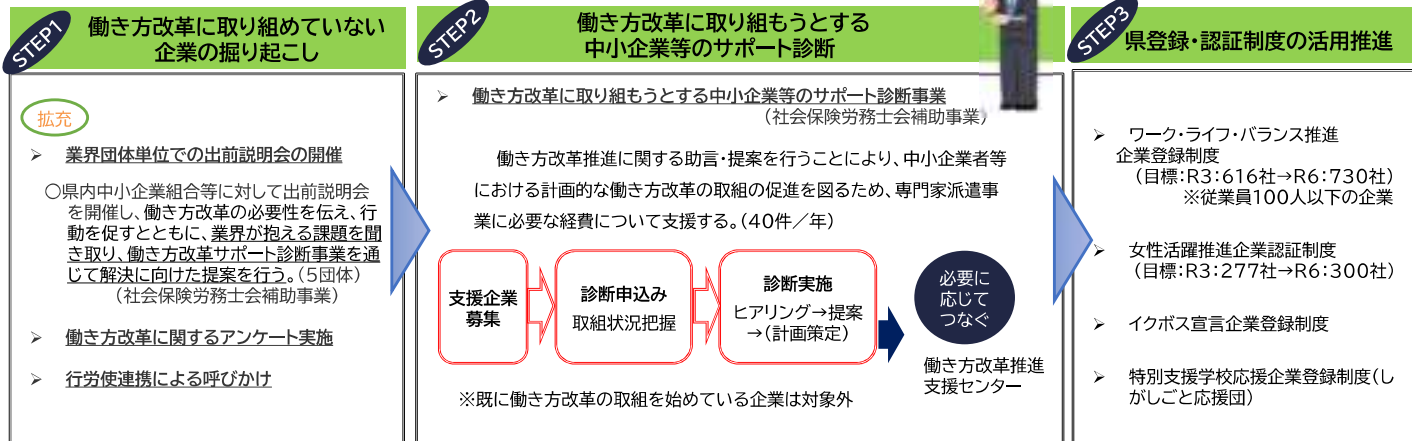
中小企業働き方改革推進事業

5年度予算額:3,100千円

現状と課題

- ✓ 『働き方改革関連法』が平成31年4月1日から順次施行
- ✓ 労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、労働環境の整備、労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革、そうした取組を可視化することにより優秀な人材が企業等に集まるという持続可能な取組を進める必要がある。

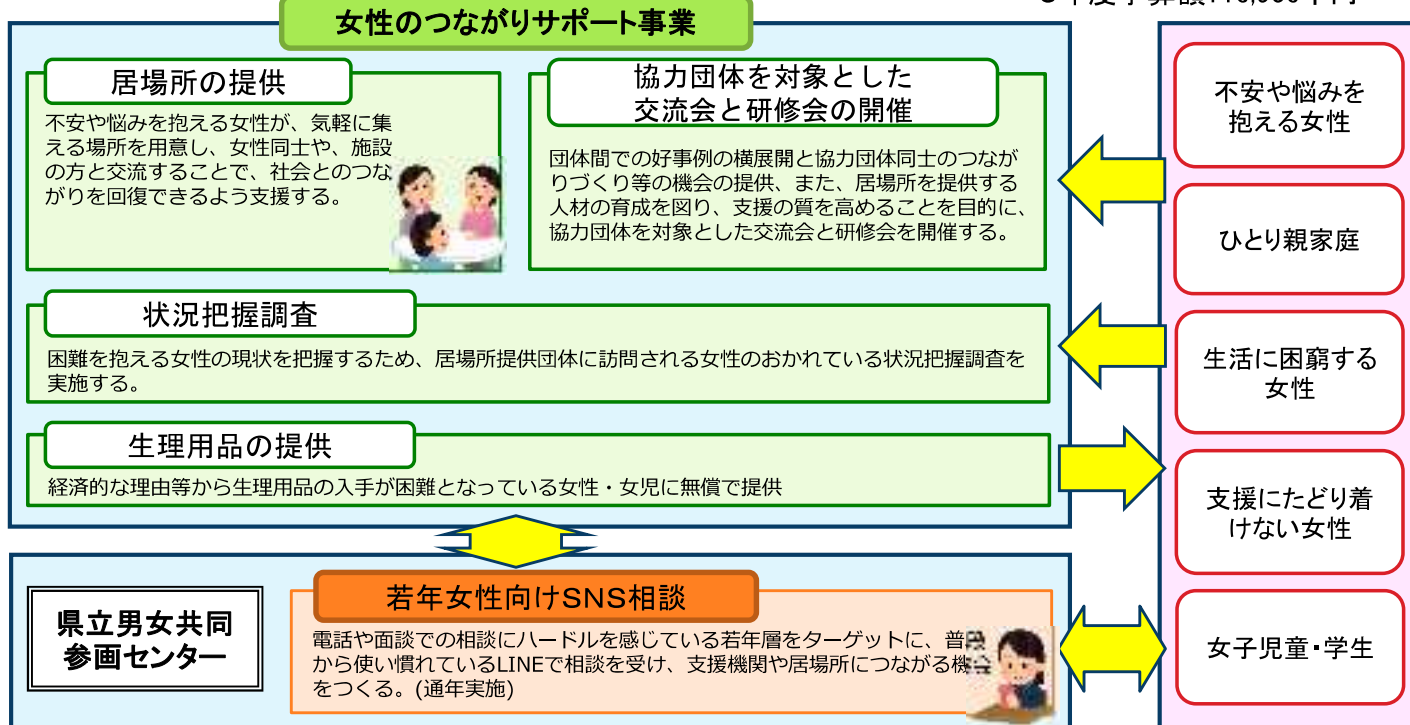
- 働き方改革に取り組めていない企業の掘り起こし
- 働き方改革サポート診断事業
- 県登録・認証制度の利用促進



【女性活躍推進課】

困難を抱える女性への支援

5年度予算額:16,906千円



女性の就労サポート関連事業

5年度予算額: 60,350千円

就労へのきっかけづくり

女性のわくわく応援事業

主に子育て期の無業女性を対象に様々な仕事へのチャレンジを支援し、仕事探しの選択肢を広げることで再就労につなげる。

- ・お仕事体験DAY
様々な仕事をより具体的に体験できる託児付きのお仕事体験(1~3日程度)を実施
- ・再就労支援冊子作成
上記事業成果および再就労に向けた情報や就労への興味を引く情報を掲載した小冊子を作成

相談・マッチング

滋賀マザーズジョブステーション事業

再就職を希望する女性等を対象に、マザーズ就労相談コーナー、ハローワークマザーズコーナー、母子家庭等就業・自立支援センターの3窓口が一体となる託児付のワンストップ窓口を運営し、一貫した就労支援を実施。

また、来所が難しい方や遠方に居住されている方を対象にオンライン相談を実施。

MJS近江八幡 (H23~) ・MJS草津駅前 (H26~) ・長浜出張相談 (H29~) 出張セミナー&お仕事相談 (R1~) 県内

お仕事探し応援ウィークの実施

保育所探しと職探しの両方で悩む女性を対象に子育て中の方の様々なニーズを踏まえた求人を集めた合同面接会や保育情報の提供、就労や保育に関する情報を掲載した特設WEBサイトの開設等を集中的に実施。(県内3会場)

女性活躍に向けた柔軟で働きやすい職場づくり

- ・滋賀県女性活躍推進企業・イクボス宣言の普及

女性活躍に向けた柔軟で働きやすい職場づくり

多様な働き方普及事業

在宅ワークのセミナーやワーカー同士の交流会、企業とのマッチングを開催

継続就業、管理職への道筋づくり

- ・働く場における女性を対象にしたセミナーの開催

女性の起業トータルサポート事業

5年度予算額: 9,248千円

起業に向けて
チャレンジしたい
女性

G-NETしが女性の起業応援センター

無料託児サービスを提供

+ 拡

オンラインマルシェ

・オンラインでの対面販売に関するセミナーやオンラインマルシェの開催

女性の起業
家交流会

コワーキング・
チャレンジ
オフィス

チャレンジ・
起業セミナー

ビジネス・チャ
レンジ相談
オンライン
相談

チャレンジ
ショップ
体験

G-NETしが
共催事業

チャレンジオフィス (コワーキング・スペース)
・フリーWi-Fi環境の多目的スペースをコワーキングスペースとして提供
・アドバイザーによる指導、助言
・利用者同士の交流

共通のアドバイザーによる総合的・継続的支援

チャレンジショップ
・起業に向けたショップ体験
・アドバイザーによる指導、助言

ビジネス・チャレンジ相談
活動段階に応じた情報提供・アドバイス・専門機関への橋渡し等

オンライン相談
オンラインを活用し、
起業に関するアドバイ
ス・情報提供等

女性のチャレンジ・
起業支援セミナー
・チャレンジする女性の現在のフェーズを明確化し、次の段階に上げるための支援を行う
・各フェーズに合わせたセミナーを開催

- 起業への心構え
- お金に関すること
- プレゼンテーションスキル
- 法律・規則等の目付
- 起業に関する諸手続き
- SNS活用法

女性の起業家交流会
・基調講演
・事例発表
・参加者同士、支援機関との交流会

G-NETしが共催事業
県内起業支援団体等がG-NETしが
と共催する、起業支援のセミナー等

ポータルサイトの運営
女性の起業支援に関する情報を集約・発信

就労 ← 滋賀マザーズジョブステーション

ワンストップ窓口

- ・相談、情報提供
- ・就労支援

受講 ↓ 男女共同参画講座

- ・多様な生き方、ライフイベントによる変化等に対応した働き方を学ぶ
- ・男女共同参画についての理解を深める

市町・商工会等

- ・創業塾等研修、相談、資金貸付などの支援事業

男女共同参画センター事業の概要



5年度予算額：70,686千円【再掲含む】

I. 研修・講座事業

●男女共同参画社会の推進を図るため、県民、市町職員や教職員、若い世代等を対象とした研修・講座等の開催により啓発を行う

- ◇G-NETほっとセミナー
- ◇デートDV防止啓発セミナー
- ◇ユースリーダーセミナー
- ◇市町男女共同参画担当職員研修
- ◇ジェンダー平等ミーティング
- ◇教職員対象ジェンダー講座
- ◇出前講座

II. 相談事業

●男女共同参画に係る相談に対応するとともに、相談員のスキルアップ等の支援を行う

- ◇男女共同参画相談
- ◇SNSを活用した若年女性相談事業【再掲】
- ◇専門相談
- ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座

III. 情報発信・調査研究

- ◇男女共同参画に関する専門書を中心とした図書・資料室の運営
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行
- ◇女性史史料の保存・活用
- ◇ホームページ、メルマガ・動画配信によるタイムリーな情報発信

IV. 交流・活動の支援

●市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める

- ◇G-NETしがフェスタ
- ◇6センター連携事業
- ◇しがWO・MANネット団体との協働・共催事業
- ◇G-NETカフェ

女性のチャレンジ支援

●女性の起業トータルサポート事業により、女性の起業を他機関と連携し、一貫した支援を行う【再掲】

- ◇女性の起業応援事業
(セミナー開催・オンライン相談・コワーキング運営等)
- ◇女性のためのオンラインマルシェ事業
- ◇女性の起業ポータルサイト運営事業

その他事業

- ・マザーズジョブステーションとの連携
- ・託児室の運営
- ・貸館運営管理等事業

【観光振興局】

シガリズムコンテンツ創出事業

5年度予算額：34,901千円

【目的】

観光地を単に巡るだけではなく、滋賀の自然に触れ、滋賀に暮らす人々と出会い、交流することで、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れ、暮らしに息づく生活文化、営み、歴史、伝統などをより深く体験・体感し、心のリズムを整えることができる新たなツーリズムを「シガリズム」として推進する。



【概要】

- ・観光素材の掘り起こしや磨き上げにより新たな観光コンテンツを創出し、滋賀ならではの旅として「シガリズム体験」の充実、多層化につなげる。
- ・令和4年度に創出した「シガリズム体験」の継続的な実施支援および情報発信を強化する。

(1) 体験型観光コンテンツ「シガリズム体験」の創出

- ・新規コンテンツ創出、令和4年度コンテンツの磨き上げ

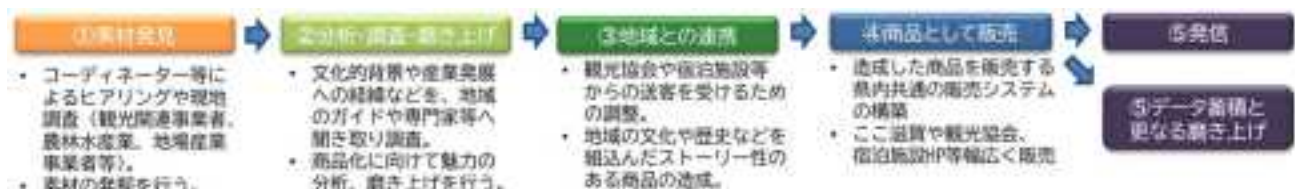
(2) WEB等での発信強化

- ・体験サイトでの販売支援、動画配信での魅力発信

(3) 事業運営経費



○シガリズムコンテンツ創出事業フロー



国際観光推進事業

【目的】

滋賀県の魅力を対外的に発信し、日本の中で「選ばれる滋賀県」となり、県内への外国人観光客の誘客促進を図る。

【取組のポイント】

①旅マエ訴求を重点的に実施

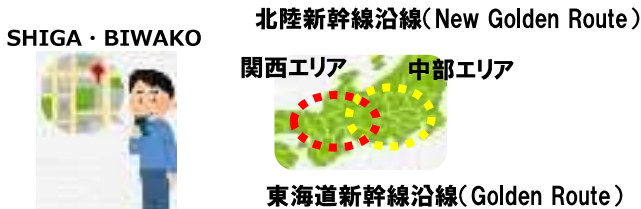
旅マエにプロモーションをすることで、滋賀を行程に入れてもらえる可能性を高める

②立地を活かしたプロモーション

本県の強みである「ゴールデンルート上に所在すること」「京都・大阪といった観光都市に近い」という立地の良さを活かしたプロモーションを実施する

③広域連携を徹底活用

インバウンド（特に遠方からの訪日客）は広域周遊を基本とするため、近隣自治体と連携した面的なプロモーションを実施する



【事業の概要】

5年度予算額: 33,494千円

I. 滋賀の魅力発信 25,904千円

> 重点市場(東アジア)向けPR事業

- ・中国向けプロモーション
- ・台湾向けプロモーション

> 開拓市場(欧米豪)向けPR事業

- ・ランドオペレーター向けPR&マーケティング事業
- ・福井県との連携による米国向け発信事業
- ・グランドサークルプロジェクトによる欧州向け発信事業

> メディア等向け直接的PR事業

- ・メディア等向けFAMトリップ
- ・そこ滋賀タピナカプロモーション
- ・観光ミッション派遣

II. 受入体制強化 7,590千円

- ・シガリズム体験インバウンド受入環境整備補助金
- ・通訳案内士スキルアップ研修
- ・関西観光本部と連携した万博プラスワン事業

ビワイチ観光推進事業

取組のポイント

- ビワイチ推進条例により策定したビワイチ推進基本方針に基づき、誰もが楽しめるビワイチをめざす
- 「ビワイチ」、「ビワイチ・プラス」の取組を加速化し、観光の振興・活力ある地域づくりを進める。
- 「ビワイチの日」(11/3)、「ビワイチ週間」(11/3-9)に県民がサイクリングに親しめるイベント等を市町や関係者と連携して実施

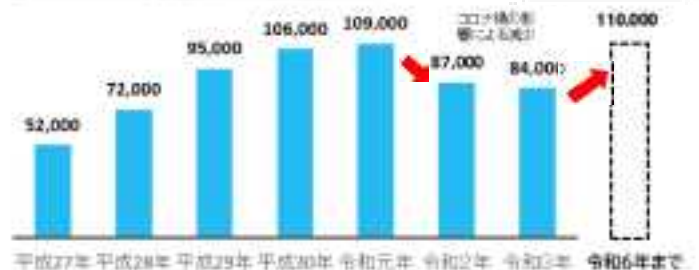
主な取組項目

- 1. 魅力向上と創出 16.7百万円**
 - 新 (1)ビワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー事業
 - (2)「ビワイチの子」推進事業
 - (3)サイクリング体験・安全教室
 - (4)ビワイチの日、ビワイチ週間推進事業 など
- 2. 受け入れ環境整備 18.4百万円**
 - 新 (1)サイクリストにやさしい宿の利用環境促進事業
 - (2)レンタサイクルワンウェイ事業
 - (3)ビワイチサイクリングナビアプリの活用推進
 - (4)アプリを活用したデータ解析 など
- 3. 魅力発信 4.6百万円**
 - (1)ビワイチ・プラス等イメージアップ推進事業
 - (2)全国イベント等と連携した魅力発信事業
- 4. 推進体制強化 4.4百万円**
 - (1)アドバイザーを活用した多様な連携推進 など

5年度予算額: 44,107千円

「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」共通事業 (33,207千円)
「ビワイチ・プラス」促進事業 (10,900千円)

ビワイチ体験者数の推移(人)



事業のねらい

- (1)国内外から誘客を図り、県内全域へ自転車による周遊観光を促進(ビワイチ・プラスへの誘客)
- (2)特産品など消費拡大、滞在型観光の増加
- (3)拠点拡大等サイクリストの利便性向上を図るとともに、マナー向上を図り、安全・安心な環境づくりを推進
- (4)子ども、女性、家族連れなどさまざまな層のサイクリング人口増加
- (5)市町や関係者と連携し、自転車による地域経済の活性化



ここ滋賀推進事業

5年度予算額: 187,310千円

目的・機能

- 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べる体験型で発信する場
- 県産品の販路開拓や消費拡大、誘客等県外に展開する足がかりとなる場



令和5年度の取組（課題への対応）

第2期運営2年目

コロナ禍からの回復を見据え、運営2年目となる第2期運営事業者とともに、更なる魅力発信の強化ならびに来館者・事業者の満足度向上を図る。

① 滋賀への誘客機能の強化

⇒ 引き続き、旅行业者と連携して店舗での旅行商品、特にグループ向け旅行の販売に注力するなど、実際の滋賀への誘客機能を強化する

② 県内事業者との連携強化

⇒ 県産品の販売促進や販路開拓、首都圏での展示会や即売会の開催支援など、県内事業者との連携を強化する

③ 効果的な情報発信の強化

⇒ WEB・メディアの活用やインバウンド向けの発信に力を入れるなど、ここ滋賀の発信力を強化する。

滋賀の魅力体感創造事業(60,000千円)

【滋賀への誘客の強化】

- 「観光コンシェルジュ」の常設配置とオリジナル旅行プログラム造成
- グループ旅行の販売強化
- 県内の多様な魅力を体感してもらうための観光タクシークーポン発行 等

【県内事業者との連携強化】

- 県内事業者が首都圏で行う展示会・即売会の開催支援
- バイヤー等による商品評価や商談会の実施による販路開拓の推進
- 県産品販売促進のため、商品送料負担やノベルティ配布 等

【効果的な情報発信の強化】

- 大河ドラマに関連した観光情報発信やレストランを活用した食の魅力発信
- インバウンド向けの情報発信や海外プレスを対象としたイベント開催

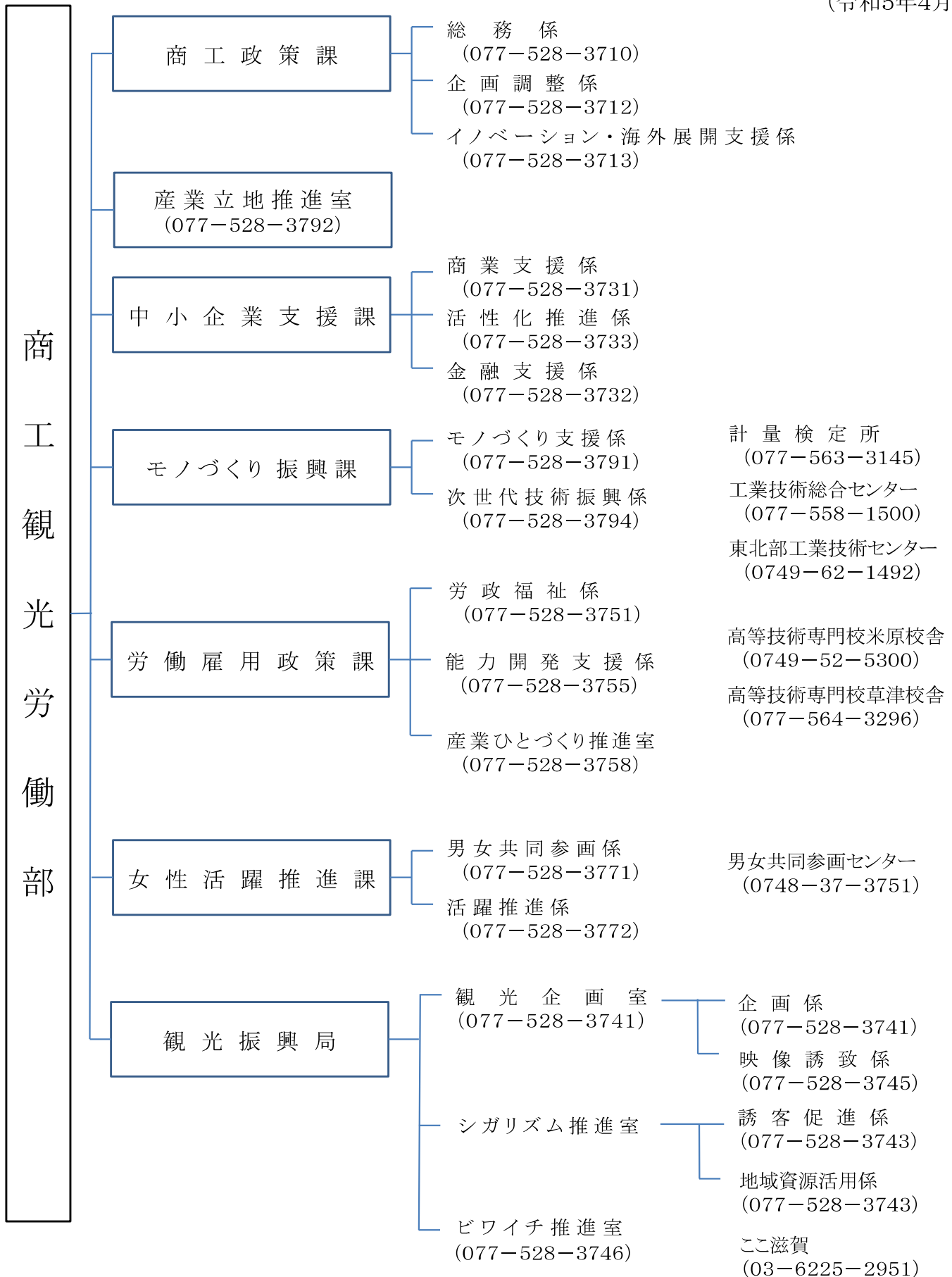
情報発信拠点運営事業(127,310千円)

- 物件賃貸借、拠点維持管理 等

3. 商工觀光勞働部行政機構

令和5年度 商工観光労働部行政機構

(令和5年4月1日)



4. 商工観光労働部分掌事務

課名	分掌事務
商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1)部内の連絡調整に関すること。 (2)課内の庶務に関すること。 (3)商工観光労働行政の総合企画および連絡調整に関すること。 (4)産業振興ビジョンに関すること。 (5)商工業に係る経済対策の企画および連絡調整に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (6)経済情報の収集および提供に係る部内調整に関すること。 (7)産業および企業の経済動向に関すること。 (8)コラボしが21に関すること。 (9)滋賀県産業支援プラザに関すること。 (10)企業に対する人権啓発に関すること。 (11)水環境ビジネスの推進に関すること。 (12)県内中小企業の海外展開の支援に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (13)行政不服審査法に基づく審査請求に係る裁決に関すること。 (14)その他部内の他の課または局の所掌に属さない事項。
産業立地推進室	<ul style="list-style-type: none"> (1)産業立地の促進および総合調整に関すること。 (2)工場の適正配置および工業基盤の整備推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (3)物流基盤の整備推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)
中小企業支援課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)中小企業の活性化の推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (3)中小企業活性化審議会に関すること。 (4)商店街活性化対策の推進に関すること。 (5)小売商業調整特別措置法および大規模小売店舗立地法に関すること。 (6)大規模小売店舗立地審議会に関すること。 (7)家庭用品品質表示法に関すること。 (8)新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関すること。 (9)商工会議所、商工会および連合会に関すること。 (10)中小企業団体に関すること。 (11)中小企業調停審議会に関すること。 (12)中小企業の振興指導に関すること。 (13)クリエイティブ産業の振興に関すること。 (14)中小企業の金融に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (15)中小企業高度化事業に関すること。 (16)信用保証協会に関すること。 (17)貸金業法に関すること。
モノづくり振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)工業振興の総合調整に関すること。 (3)計量検定所に関すること。 (4)工業技術総合センターに関すること。 (5)東北部工業技術センターに関すること。 (6)陶芸の森に関すること。 (7)技術開発の振興に関すること。 (8)新産業の創造および技術開発の企画に関すること。 (9)産学官連携の推進に関すること。 (10)科学技術政策に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。) (11)産業財産権および発明考案に関すること。 (12)地域産業振興の総合調整に関すること。 (13)地場産業の振興に関すること。 (14)伝統的工芸品産業の振興に関すること。 (15)鉱業法および鉱山保安法の施行に関すること。 (16)砂利採取法および採石法に関すること。

課名	分掌事務
労働雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)労働福祉団体に関すること。 (3)労働者福祉施設に関すること。 (4)労働者への資金融資に関すること。 (5)中小企業退職金共済制度に関すること。 (6)高等技術専門校に関すること。 (7)労働者の福祉に関すること。 (8)労働教育に関すること。 (9)労働組合の育成および指導に関すること。 (10)労働調査に関すること。 (11)労働協約に関すること。 (12)労働争議の予防および解決の促進に関すること。 (13)労働相談に関すること。 (14)労働委員会に関すること。 (15)職業能力開発に関すること。 (16)職業能力開発審議会に関すること。 (17)技能検定に関すること。 (18)公共職業訓練に関すること。 (19)事業内職業訓練に関すること。 (20)技能士に関すること。
	<ul style="list-style-type: none"> (1)雇用支援施策の連絡調整に関すること。 (2)労働市場の把握に関すること。 (3)雇用の安定および促進に関すること。 (4)労働力の確保に関すること。 (5)企業の事業活動を担う人材の育成および確保に関すること。 (6)就職の支援に関すること。 (7)多様な働き方の推進に関すること。
女性活躍推進課	<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)男女共同参画および女性の活躍(以下「男女共同参画等」という。)に関する施策の総合的な企画、立案および関係機関等との連絡調整に関すること。 (3)男女共同参画等に関する施策の推進に関すること。 (4)男女共同参画等に係る調査および研究に関すること。 (5)男女共同参画等に係る啓発に関すること。 (6)男女共同参画・女性活躍推進本部に関すること。 (7)男女共同参画審議会に関すること。 (8)男女共同参画センターに関すること。
観光振興局	<ul style="list-style-type: none"> (1)局内の庶務に関すること。 (2)観光施策の企画、立案および総合調整に関すること。 (3)観光事業審議会に関すること。 (4)びわこビジターズビューローに関すること。 (5)旅行業法に関すること。 (6)住宅宿泊事業法に関すること。 (7)マリーナ指導要綱に関すること。 (8)映像誘致および支援に関すること。
	<ul style="list-style-type: none"> (1)観光事業の振興および広報宣伝に関すること。 (2)観光資源に関すること。 (3)国際観光に関すること(他の部課の所掌に属するものを除く。) (4)県産品の振興および販路拡大に関すること。 (5)ここ滋賀に関すること。 (6)ブランド施策の推進に関すること。
	<ul style="list-style-type: none"> (1)ビワイチに関する施策の推進に関すること。 (2)ビワイチ推進条例およびビワイチ推進基本方針に関すること。 (3)ビワイチに関する情報発信に関すること。 (4)ビワイチに係る市町および関係団体との連携に関すること。

5. 商工觀光労働部關係地方機関等

(令和5年4月1日現在)

機関名	郵便番号	所在地	電話
しが産業生産性向上 経営改善センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 2階	077-511-1423
計 量 検 定 所	525-0022	草津市川原町149-1	077-563-3145
工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	077-558-1500
信 楽 窯 業 技 術 試 験 場	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2200-5	0748-83-8700
東 北 部 工 業 技 術 セ ン タ ー (長 浜 庁 舎)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	0749-62-1492
(彦 根 庁 舎)	522-0037	彦根市岡町52	0749-22-2325
陶 芸 の 森	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
知的所有権センター	520-3004	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-0930
テ ク ノ フ ァ ク ト リ ー	525-0058	草津市野路東7丁目3-46	077-511-1412 (公財)滋賀県産業支援プラザ
高等技術専門学校米原校舎	521-0091	米原市岩脇411-1	0749-52-5300
高等技術専門学校草津校舎	525-0041	草津市青地町1093	077-564-3296
滋 賀 県 労 働 相 談 所	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 6階	077-511-1402
し が ジ ョ ブ パ ー ク	525-0025	草津市西渋川一丁目1-14 行岡第1ビル4階	0120-69-0301
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1丁目3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421
外国人材受入サポートセンター	525-0037	(5月まで(予定)) 草津市西大路1-28 KENT PLAZA 4階 (6月から(予定)) 草津市西大路4-32 クサツウエストロイヤ ルタワー 5階	050-5211-5397
滋賀県プロフェッショナル人材 戦略拠点	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 2階	077-511-1419
男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751
滋賀マザーズジョブステーション ・ 近 江 八 幡	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4 男女共同参画センター内	0748-36-1831
滋賀マザーズジョブステーション ・ 草 津 駅 前	525-0032	草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480

(令和5年4月1日現在)

機関名	郵便番号	所在地	電話
ここ滋賀（オフィス）	103-0027	東京都中央区日本橋2-15-9 日本橋TSビル3F	03-6225-2951
ここ滋賀（情報発信拠点）	103-0027	東京都中央区日本橋2-7-1	03-6281-9871

6. 商工観光労働部関係団体

(令和5年4月1日現在)

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県商工会議所連合会	会長 河本 英典	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 9F)	077-511-1504
滋賀県商工会連合会	会長 上西 保	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1470
滋賀県中小企業団体 中央会	会長 北村 嘉英	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
滋賀経済同友会	代表幹事 山中 隆太郎 西藤 崇浩	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1450
(一社)滋賀経済産業協会	会長 石井 太	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-526-3575
(公社)びわこビクターズビューロー	会長 川戸 良幸	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-511-1530
(公財)滋賀県産業支援 プラザ	理事長 大道 良夫	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 2F)	077-511-1410
日本貿易振興機構(ジェトロ) 滋賀貿易情報センター	所長 久木 治	彦根市中央町3番8号 彦根商工会議所1階	0749-21-2450
滋賀県信用保証協会	理事長 西嶋 栄治	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 7F・8F)	077-511-1300
滋賀県共済協同組合	理事長 川瀬 重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1380
滋賀県商店街 振興組合連合会	理事長 富田 浩徳	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
日本貸金業協会 滋賀県支部	事務長 本田 信大	大津市京町1-3-44 (イイダビル 2F)	077-525-3860
(一社)滋賀県中小企業 診断士協会	会長 田畑 一佳	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 4F)	077-511-1370
(一社)滋賀県発明協会	会長 清水 貴之	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-4040
(一社)滋賀県計量協会	理事長 田中 秀康	草津市川原町149-1 (計量検定所内)	077-567-3978
(公財)滋賀県陶芸の森	理事長 松井 利夫	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
滋賀県職業能力開発協会	会長 石田 洋介	大津市南郷五丁目2-14	077-533-0850
(一社)滋賀県労働者 福祉協議会	会長 大西省 三	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-6290
近畿労働金庫 滋賀地区本部	本部長 川瀬美智子	大津市におの浜四丁目5-9	077-524-5581
滋賀県勤労者住宅 生活協同組合	理事長 松元 光彦	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-2800
全国労働者共済生活協同 組合連合会滋賀推進本部	理事長 上田 薫	大津市におの浜四丁目5-1	077-524-6031

(令和5年4月1日現在)

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県勤労者互助会連合会	理事長 北村 博信	甲賀市水口町北内貴1-2 サントピア水口	0748-63-1809
滋賀県社会保険労務士会	会長 古川 政明	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-526-3760
(公社)滋賀県シルバー 人材センター連合会	会長 平田 正男	大津市逢坂一丁目1-1	077-525-4128
滋賀県小型船協会	会長 竹脇 義成	大津市浜大津五丁目1-7 (大津港旅客ターミナルビル内)	077-525-3374
(一社)全国旅行業協会 滋賀県支部	支部長 加納 義之	大津市中央三丁目4-28 第貳ワークスワン3階	077-526-3213
滋賀県山岳遭難防止 対策協議会	会長 澤山 恵	蒲生郡日野町西大路2092-1 (竹村喜一郎方)	0748-52-2926
滋賀県江州音頭普及会	会長 川戸 良幸	大津市京町四丁目1-1 (県観光振興局内)	077-528-3743
淡海観光ボランティア ガイド連絡協議会	会長 馬場 智章	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F (公社)び わこビジターズビューロー内)	077-511-1530
滋賀県酒造組合	会長 喜多 良道	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 1F)	077-522-3070

商工観光労働行政施策・予算の概要

令和5年4月 発行

滋賀県商工観光労働部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号